

令和6年度 法人本部拠点区分 事業計画

1 重点目標について

1) 重点目標

○法人事務局

ポストコロナの新たな日常が始まり、コロナ禍以前の運営を取り戻しつつあるが、介護事業においては、物価高騰や人件費の上昇により介護事業を主としている社会福祉法人の約 5 割が赤字経営となっている。当法人においても最低賃金改定への対応による人件費の上昇や利用率の低迷などにより、老人福祉部において大変厳しい経営状況が続いている。このため運営の適正化及び経営強化を図るため、第三者評価機関による外部評価を実施し、早期に経営改善を図っていく。

また、本年度の介護報酬改定による加算算定を精査し、利用者のニーズに合わせたサービスの提供を行い、選ばれる施設を目指していく。

働き方改革は、職員の人材確保・育成・定着のためにも一層の推進が必要となっている。女性職員が8割を超す当法人では、子育てと仕事を両立するための環境整備に積極的に取り組み、掛川市が推進する「子育てにやさしい事業所」に認定されるよう取り組んでいく。

職員の処遇改善については、国の処遇改善加算とベースアップ等支援加算の制度を活用し、全職員に賃金改善を実施していく。なお、現在実施している法人の処遇改善手当制度が複雑になってきている為、加算の一本化等、国の制度改革に合わせて法人の処遇改善計画を見直していく。

人材育成については、引き続き階層別研修会等を開催し、社会人としてあるべき姿、教育・福祉関係者としての自覚とスキルアップを図る。法人の基本理念、経営理念に基づいて一層信頼される施設となる様、職員の資質向上やチームワーク力の強化を推進し、入所者をはじめとした家族や地域の幸福、職員の幸福につなげていく。また、管理職等の一層の力量発揮を目指すとともに、法人内でのコミュニケーションを活発化し、組織の活性化を図っていく。

○子育て支援部

4月当初の入園児については、きとうこども園は185名、おおさかこども園は187名、ちはまこども園は95名となり、法人全体で昨年度より1名減少し、467名の園児数となる。少子化等の影響により3歳から5歳の園児が15名減少しているが、3歳未満の入園児が14名増加しているため微減に留まっている。今後も出生率の低下による入園児の減少が続くと思われるが、市との連絡を密にし、途中入園児の受け入れを積極的におこない、安定経営を目指していく。

本年度より支援が必要な3園の園児を対象に、おおさかこども園に於いて東遠学園主催による支援事業の受け入れをおこない、職員の発達支援に関する対応や知識を深めていく。また、地域の子育て支援をより一層充実させるため、きとうこども園及びちはまこども園の子育て支援センター開設日数を、週3日から5日に変更するための協議を掛川市とおこなっていく。

当法人は大東区域の乳幼児教育及び保育を担い、地域における子育て世帯を支える拠点となっている。職員研修を充実させ、保育教諭の資質向上を図り、3園共通の園目標「みつけよう やってみよう おはなししよう」の実現に向けた教育・保育をおこなっていく。

○老人福祉部

大東苑及びくにやす苑については、デイサービスの利用率向上が喫緊の課題となっている。包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を密にし、利用者のニーズを的確に把握した事業運営をおこない、利用率の向上を目指す。くにやす苑のショートステイサービスは、ユニット型形態による不採算が長年の課題となっている。利用予定者に合わせた柔軟な勤務体系により効率的な運営をおこなう。

また、情報機器や介護ロボットを活用し、生産性の向上と労働環境の改善を図る。引き続き経費削減を行うとともに職員の適正配置に心掛け、収益アップに繋げていく。

静岡県が令和6年3月5日に警戒避難体制を特に整備すべき区域として、くにやす苑付近一帯を津波災害警戒区域(イエローゾーン)に指定した。くにやす苑の移転に関し、市と移転場所、建設費用等の協議を行っていく。

小笠老人ホームについては、1か月平均入所者39名を見込んでいる。今後、老人保健施設等に入所する方も予想されるため、引き続き関係市との連携を密にし、入所者の掘り起こしを行う。

2) 理事会・評議員会等の開催

法人及び施設の事業施行に伴う計画及び収支予算の審議、決算の確定、理事・監事の選任、大東苑、くによす苑、きとうこども園、おおさかこども園、ちはまこども園、小笠老人ホームの各サービスの事業運営を円滑に推進するため、理事会及び評議員会を開催する。

○理事会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和6年 6月	令和5年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算について
令和6年 9月	規程等の改正について
令和6年 10月	令和6年度収入支出補正予算について
令和7年 3月	令和6年度収入支出補正予算について 令和7年度法人及び施設の事業計画について 令和7年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、理事会を開催する。

○評議員会開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和6年 6月	令和5年度分法人の事業報告と事業区分・拠点区分の決算認定について
令和6+年 11月	令和6年度収入支出補正予算について
令和7年 3月	令和6年度収入支出補正予算について 令和7年度法人及び施設の事業計画について 令和7年度収入支出当初予算について

※必要に応じて、評議員会を開催する。

3) 監事監査会の開催

理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況等を監査するため、監事監査会を開催する。

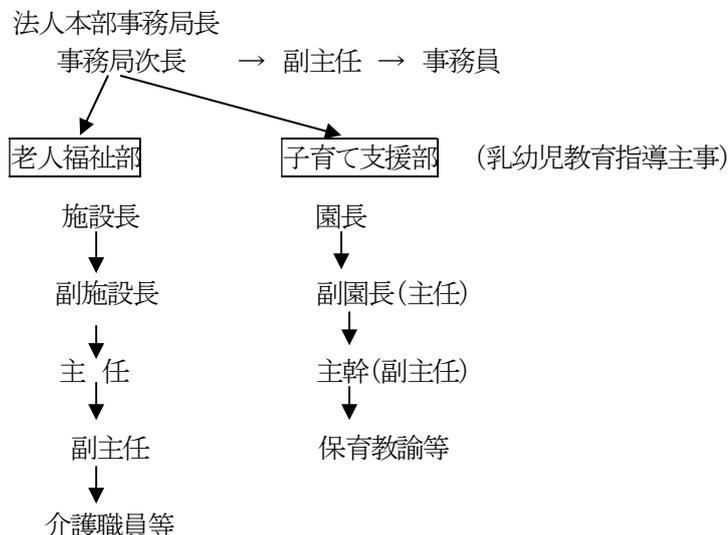
○開催予定月及び内容

年 月	内 容
令和6年 5月	決算監査（令和5年度分法人及び施設の事業報告と事業区分・拠点区分の決算）
令和6年 10月	定期監査（法人及び施設の事業並びに経理状況）

※必要に応じて、監事監査会を開催する。

2 社会福祉法人大東福社会組織体制について

1) 組織機構図



2) 配置人員

事務局長	1名(常勤)
事務局次長	1名(常勤)
乳幼児教育指導主事	1名(非常勤)
施設長(園長)	6名(常勤)
副施設長	2名(常勤)
副園長(主任)	3名(常勤)
主任	3名(常勤)
主幹保育教諭(副主任)	5名(常勤)
副主任	11名(常勤)

3) 事務内容

- ① 評議員会に関する事
- ② 理事会に関する事
- ③ 監査に関する事
- ④ 評議員選任・解任委員会に関する事
- ⑤ 定款等各規程の改廃に関する事
- ⑥ 人事管理(給与・福利厚生)に関する事
- ⑦ 予算、経理、固定資産の管理に関する事
- ⑧ 文書の収受に関する事
- ⑨ 各委員会の設置に関する事

3 資金借入金償還計画(建物資金)について

資金借入金の償還計画について、今年度における元利償還予定額は55,517,460円とし、償還後の残高は45,701千円とする。

○大東苑関係

1) 大東苑大規模改修工事 (株式会社 静岡銀行)

借入金総額 80,000 千円 貸付利率 0.3%

✓ 令和5年度償還後の元金残高 49,697 千円

□ 令和6年度償還

◇ 元金 3,996,000 円(毎月 333,000 円)

◇ 利息 142,620 円(4月～3月)

令和6年度償還後の元金残高 45,701 千円

○くにやす苑関係

1) くにやす苑 (独立行政法人 福祉医療機構)

借入金総額 1,010,500 千円 貸付利率 1.70%

✓ 令和5年度償還後の元金残高 50,520 千円

□ 令和5年度償還

◇ 元金 11月10日 50,520,000 円

◇ 利息 5月10日 429,420 円

◇ 利息 11月10日 429,420 円

令和6年度償還後の元金残高 0 円(償還終了)

4 苦情処理について

利用者の立場や介護の特性に配慮した対応を推進するため、「大東福祉会における苦情解決に関する規程」に添って適切に対処する。情報公開については、ホームページ等にて、必要に応じて随時行うこととする。

また、第三者委員会を年1回程度開催し、情報の共有化を通して、環境整備を図る。

5 個人情報及び法令遵守について

個人情報については、「個人情報保護法」及び大東福祉会「職員の個人情報に関する規程」に則り、職員、園児、利用者及び関係者から取得した個人情報の適正な取り扱いを行う。あわせて、法人が保有する情報等の漏洩事故等を起こさないため、情報セキュリティ対策ガイドラインの遵守を周知徹底する。そのために個人情報保護の取り組みについての教育を職員に対して行っていく。

また、特定個人情報(マイナンバー)については、「特定個人情報取扱規程」に従い、厳重に保管・管理を行う。

法令遵守については、「法令遵守管理規程」に従い、利用者及び園児の処遇について大東苑、くにやす苑運営規程や子ども園運営管理規程及び各種法令を守り、労働者との雇用関係についても法人内の規程及び労働関係諸法等に沿い、適切な運営を行う。

6 実習生・ボランティアの受け入れについて

実習については、保育教諭・介護職員・栄養士等を目指す学生を中心に受け入れ、さまざまな実習体験を通して、教育・保育、老人福祉の理解を深めるよう指導にあたる。特に、大学からの実習生については、卒業後の進路として当法人を選んでもらえることが採用計画にとって有利であるため、質の高い内容を提供し、施設の良さを理解してもらえるようなインターンシップ実習を積極的に行う。また、中学生・高校生のインターンシップ受け入れについても、職業体験を通じ、将来の福祉人材に繋げていく。

ボランティアの受け入れについては、各関係機関と連携し積極的に進めていく。また、教育・福祉の仕事を青少年にも理解してもらうため、地域の小中高生のボランティア等を受け入れ、若年層への福祉教育の普及を図る。

7 地域との交流について

高齢者と乳幼児の双方の施設を運営している当法人の特色を活かし、園児が老人施設を訪問し高齢者との触れ合いを通し、人と交わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにする。老人福祉部においては、草花の植栽・草刈ボランティア、ボランティア団体等による活動により、老人福祉への理解を深めてもらう。

また、地域に潜在している福祉人材の掘り起こしを行い、介護職員を小学校や地域へ派遣し、認知症サポーター養成講座等専門知識の地域住民への普及など、地域に密着した福祉事業を展開する。

地区主催の高齢者のふれあい会等に対しては、法人車両による送迎サービス支援を行い、地域社会に貢献していく。

8 職員研修計画及び新卒者採用計画について

1) 職員研修計画

年月	内容	年月	内容
令和6年5月	新人職員研修(階層別研修)	令和6年8月	中堅職員研修(階層別研修)
令和6年5月	福祉職員基礎セミナー	令和6年9月	予算管理講座
令和6年6月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和6年11月	苦情解決研修会
令和6年7月	中堅職員研修(階層別研修)	令和6年12月	財務管理講座

令和6年 7月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和7年 1月	管理職研修(階層別研修)
令和6年 8月	管理・監督者研修(階層別研修)	令和7年 3月	新入職員研修会

※記載以外の月については、各施設で計画する。また、経費については、静岡県社会福祉協議会等からの補助金を活用する。

2)新卒者採用計画

年 月	内 容	年 月	内 容
令和6年 4月	会社説明会	令和6年 9月	採用試験(高卒対象)
令和6年 5・6・7月	採用試験(大卒・短大卒・専門卒対象)	令和6年 11月	内定者打合せ会

※介護職員の採用予定人数は、若干名とし、退職見込者数及び事業の状況等に応じ、適宜調整する。
 保育教諭の採用予定人数は、若干名とし、退職見込者数及び入園状況により、適宜調整する。

令和6年度 きとうこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

<園目標> 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

<重点目標> 「わくわく、どきどき チャレンジするきとうの子」

<重点項目>

わくわく どきどき、何にでも興味を示し、「やってみよう」「チャレンジしてみよう」の心を育て、遊びや生活に取り組み達成感を味わうことで、自己肯定感へとつながるような教育・保育を提供していく。

- ① いろいろなことに興味を持ち自ら環境に関わり、主体性をもって取り組む姿を大切にする。
- ② 友達や異年齢児、園を取り巻くいろいろな人との関わりを通して、思いやりの心やコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。
- ③ 様々な体験により体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。
- ④ 0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。
- ⑤ 保護者への子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・興味をもって挑戦することで達成感を味わい、自己肯定感へとつなげていく。
- ・こども園開園2年目となり、安全・安心な環境の中で、子どもたちが、主体的に自分の遊びを見つけ、伸び伸びとした園生活が送れるよう援助をしていく。
- ・保護者の多様なニーズを受け止め、共に子どもの成長を喜び合い、育児が楽しいと感じてもらえるような教育・保育を提供する。
- ・地域との関係を深め、地域の中で子どもたちが育つような機会を設ける。
- ・職員の資質向上を目指すため、様々な研修に参加し専門分野の知識を取得し向上心をもって教育保育を行う。

2) 今年度の展望

① 収入

4月当初の園児数は、昨年度より1名増の185名でのスタートである。0歳～2歳児の途中入園を積極的に受け入れ、195人を目標に収入増を目指していく。職員を確保しながら、安定した運営に繋げていく。

② 支出

開園2年目で施設が新しいため、大きな修繕はない。子どもたちが安心して生活できるよう安全面に留意し、園の環境を整えながら進めていく。

電気代、水道代等、必要経費についても快適な保育環境に十分配慮しつつ、節電等の取り組みを継続する。

③ 人材確保

実習生やボランティア、インターンシップの受け入れを行い、将来の人材確保に繋げていく。

働きやすい職場環境となるように育児短時間勤務等多様な働き方で職員を雇用することで、人材の定着を促し、離職者の少ない職場にする。外部研修に参加する機会を積極的に設け、保育教諭一人一人の能力や知識を高めていく。

④ 環境維持管理

教育・保育を進めながら、危険な箇所や安全性をチェックし改善点は職員で話し合いを行い、改善し、安全の維持管理に努める。

自然災害や感染症を想定した保育業務継続計画を作成し、見直しを行っていく。

2 園児数・学級数・職員数

継続児 143人 新入園児 42人 計 185人 R6/4/1現在 (定員 250人)

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時預かり(幼)	給食	その他	計	%	定員
1号認定				8	16	12					36	53	68
2号認定				29	35	33					97	92	105
3号認定	4	24	24								52	68	77
園児計	4	24	24	37	51	45					185	74	250

学級数	1	2	2	3	2	2					12		
職員数	3	4	4	3	2	2	2	1	6	10	37		

3 運営体制

1) 教育標準時間

開園日：月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)

開園時間：午前9:00～午後2:00

2) 保育標準時間

開園日：月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)

開園時間：午前8:00～午後7:00

延長時間：午前7:00～午前8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種			始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員		8 時 00 分	17 時 00 分	1時間
早 番 1	保 育 教 諭		7 時 00 分	16 時 00 分	
早 番 2	保 育 教 諭		7 時 30 分	16 時 30 分	
遅 番 1	保 育 教 諭		8 時 30 分	17 時 30 分	1時間
遅 番 2	保 育 教 諭		9 時 00 分	18 時 00 分	
遅 番 3	保 育 教 諭		9 時 30 分	18 時 30 分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業 わいわいランドきょう

- ① 対象児 未就園児の親子
- ② ホール開放 月曜日・水曜日・金曜日 9時00分～15時00分
- ③ 園庭開放 月曜日・水曜日・金曜日 10時30分～15時00分
- ④ 身体測定 月2回水曜日 9時00分～15時00分
- ⑤ 支援保育 月曜日・水曜日・金曜日 10時00分～10時30分
- ⑥ 電話・来園相談 (開放日) 9時00分～15時00分

5) 一時預かり事業(幼稚園型)

- ① 対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
 ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
 ③ 利用時間 平日8:00～8:15 14:00～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園 長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副 園 長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	23	教育及び保育、学級経営
栄 養 士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調 理 員	5	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭 (支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭 (一時預かり・幼)	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
メンテナンス	1	施設全トイレ清掃
計	37	正規18人 非常勤19人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育(延長保育・届出者)	朝保育(延長保育・届出者)
8:00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8:15	登園		
8:45	準備	準備	準備
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:30			午睡
14:00	降園	午睡(4歳児9月まで) (5歳児7・8月のみ)	
	一時預かり保育(届出者)		
15:00		目覚め	目覚め
		おやつ	おやつ
16:00		降園	降園
16:30		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)
17:00	一時預かり保育終了		
19:00		保育終了	保育終了

*毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会 クラス懇談会	11月	希望個別懇談 自由参観(給食) 参観会(3.4.5歳) サツマイモ掘り
5月	こいのぼり会 城東学園防災訓練 親子バス遠足(4.5歳) お楽しみ弁当 交通安全教室 サツマイモのつるさし		

6月	参観会(0.1.2歳)・プール開き 花火教室	12月	発表会(2.3歳) クリスマス会 茶道体験(5歳) 終業式
7月	七夕会 自由参観 夏まつり 終業式 個別懇談	1月	始業式 餅つき会
8月	個別懇談	2月	豆まき会 発表会(4.5歳) 茶道体験 参観会(0.1.2歳) 交通安全教室(5歳) ジャガイモ植え
9月	始業式 祖父母参観 大根種まき		
10月	運動会 交通安全教室 秋のバス遠足(5歳) お楽しみ弁当	3月	ひな祭り お別れ会 お楽しみ弁当 修了式 卒園式

※毎月実施するもの 誕生会 避難訓練 不審者対応訓練
 ※その他 体操教室(4.5歳) 歯科健診(年1回) 内科健診(年2回)
 視力検査(4歳) 老人施設訪問 食育集会

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな体験をする。

- ① 城東学園地区の佐東・中・土方小学校・城東中学校との交流会
- ② 地域の未就園児との交流会
- ③ 法人内老人施設訪問、園児の祖父母や地域のお年寄とのふれあい体験
- ④ 中・高校生等のインターンシップ、専門・大学生の保育実習受け入れ
- ⑤ 子育て支援センター親子との交流、園庭解放日(月水金曜日10:30~15:00)

6 給食

1) 目標 「なんでも食べる元気な子」～食を営む力の基礎を培う

2) 方針

- ① 月1回行われる法人3園の栄養士による給食会議の中で、実施献立の見直しや栄養管理、食育等の情報交換を行う。また、3園合同研修会を行い、給食職員の資質向上を図る。
- ② 毎月旬の食材や新メニューを取り入れ、いろいろな食材を味わうことで子どもたちの五感を育てる。
- ③ 絵本や紙芝居、パネルシアター、食育かるた等を用いた食育指導を実施する。
- ④ 3つの食品群の色分けボード(栄養列車)を5歳児とともに行う。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は、クラス担任にその内容を伝え、再度確認を行う。また、離乳食については、クラス担任と連携を取りながら対応する。体調不良の子については、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑥ 子どもの成長に合わせ、秋に目標量の見直しを行う。また、定期的に子どもの栄養状態の観察を行うとともに、給与栄養目標量をもとに提供した食事が適切なものであるかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直す。
- ⑦ 肥満が気になる児童については、家庭での食生活を把握するとともに、個別指導を行う。
- ⑧ 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行う。
- ⑨ 厨房の調理室、下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の洗浄と熱風消毒を行う。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	楽しい雰囲気の中で食べ、給食の楽しさを知る。	10月	噛むことの大切さを知り、よく噛んで食べる。 ハロウィン給食
5月	こいのぼり給食	11月	食べ物に感謝する気持ちを持つ。七五三給食
6月	適度な水分補給をし、健康管理に気をつける。	12月	クリスマス給食 食べ物と体の関係を知る。

7月	収穫を喜びながら食べ物の旬を知る。七夕給食、夏まつり給食	1月	伝統食の由来を知る おせち料理、餅つき会
8月	保育士や友達と楽しく食事をし、マナーを身に付ける。	2月	基本的な食習慣の確立を図り、成長の喜びを味わう。節分給食
9月	好き嫌いせずに何でも食べ、丈夫な体を作る。月見給食	3月	食事を通し、五感を育てる。 ひな祭り給食 5歳児リクエスト給食

7 防災計画・安全管理

1) 避難訓練

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を月1回実施する。
- ② 災害に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握し、職員に周知徹底させる。
- ③ 洪水・土砂災害を想定した避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① 侵入者に対する対処方法、避難方法についてマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底を図る。園児に対して、過度の恐怖心を抱かせないように配慮する。
- ② 不審者の侵入を想定した防犯訓練を月1回実施する。また、城東駐在所の警察官に依頼し防犯教室を年1回実施する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年3回交通安全教室を実施する。(5月・9月・2月)
- ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。(交通旗使用)
- ③ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。(2月)

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検を行なう。
- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し習得する。また、緊急時の対応、役割分担の訓練を通して職員に周知徹底をする。
- ③ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ④ 保護者への災害時等の緊急連絡に一斉メールを活用する。

8 健康管理

1) 方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。
- ③ 新型コロナウイルス対策については、感染予防の徹底を図るとともに、情報収集に努め、状況に応じた対応を行う。
 - ・手指消毒、検温、マスクの徹底
 - ・室内消毒
 - ・行事、交流会等の中止・縮小・短縮
 - ・入園者のチェック(検温、記録、制限)
 - ・登園自粛、休園措置
 - ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科検診	年2回(5月・10月)	年1回(6、7月・検診車)
歯科検診	年1回(6月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日)4歳児(5月より毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3, 4, 5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
予防注射		インフルエンザ年1回(11月)他
ストレスチェック		年1回(10月)

9 研修計画

1) テーマ

子どもたちがわくわくドキドキ チャレンジしたくなるような環境設定をする。
研修には、積極的に参加し資質向上を目指す。

2) 園内研修

月	研 修 内 容	特 別 支 援 研 修
4月	<ul style="list-style-type: none"> 運営研修(子どもの実態把握、園目標、重点目標、研修テーマ等) 避難訓練、防犯訓練についての共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子の実態把握 関係機関との連携(ことばの教室、めばえなど) 特別支援教育についての共通理解
5月	<ul style="list-style-type: none"> 運営研修(研修内容と取り組み) マニュアル研修(危機管理、災害対応、けいれん、遊びの安全指導、人数確認等) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子についての共通理解と指導方法についての話し合い 言葉の再検査 保護者との話し合いの共通理解
6月	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上研修(遊び環境設定 物的・人的) マニュアル研修(プール、感染症、熱中症等) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子への対応について (園内委員会) (実践と改善)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上研修(事例検討より) 不適切な保育を未然に防止するための研修 	<ul style="list-style-type: none"> 園内委員会での反省、改善 就学に向けて対象児の話し合い
8月	<ul style="list-style-type: none"> 運営研修 マニュアル研修(子どもの安全管理について救急法等) 資質向上研修(秋の環境設定 物的・人的、異年齢児職員交流) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子の前期のまとめと今後の指導について 就学に向けて対象児の話し合い
9月	<ul style="list-style-type: none"> 運営研修(運動会に向けて) 学園化構想について 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子の運動会に向けての参加方法の話し合い
10月	<ul style="list-style-type: none"> 運営研修(発表会について) 資質向上研修(事例検討より) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子への対応について 園内委員会での反省、改善
11月	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上研修(冬の環境設定 物的・人的) マニュアル研修(衛生管理について 感染症対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子の発表会に向けての参加方法の話し合い 園内委員会での反省、改善
12月	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上研修(遊びの環境) 運営研修(学級運営 まとめについて) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する子への対応について

1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上研修（事例検討より） ・運営研修（年間指導計画の見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への後期のまとめと今後の指導について ・4歳児、一斉言葉の検査
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営研修（園目標、重点目標、研修テーマ、 全体的な計画、カリキュラム 等） ・まとめ（子どもから学んだ繰り返し遊べる遊び） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との話し合い（進級、就学に向けて）
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営研修 全体の計画見直し 次年度の研修内容について 歳児別に分かれ進級に向けての指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子のまとめ及び来年度の指導方向性確認 ・対象児の支援プランの引継ぎ ・次年度（小学校・次担任）への引継ぎ

3)外部研修

- ・研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。
- ① 静岡県保育士会研修会・静岡県保育連合会研修会（西部支部含む）
- ② 掛川小笠保育士会研修会
- ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
- ④ 城東中学校区学園化構想研究事業
- ⑤ 特別支援コーディネーター研修会
- ⑥ 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部・給食）
- ※その他の研修会（キャリアアップ研修会等）
- ※新型コロナウイルス対策として、リモートでの研修を活用する。

10 会議

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議（月1回）
- 3) リーダーサブリーダー会議・未満児会議、以上児会議、給食会議
- 4) 特別支援教育園内会議（ケースカンファレンス）
- 5) リスクマネジメント（ヒヤリハット・事故報告）
- 6) 自己評価について（職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・園長副園長面接）
- 7) 危機管理マニュアル等の研修

令和6年度 おおさかこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

<園目標> 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

<重点目標> 「ワイーが響きあうこども園」

<重点項目>

- ① 小学校との連携・接続の取組 年間計画の推進、指導方法の学び合いを進める。
- ② 探求心が育つ環境づくりに努める。
- ③ 家庭・保護者の子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・掛川市のモデル園として参加している「かけがわ型架け橋カリキュラム」は掛川市や大坂小学校と連携しながら実践や検討を繰り返し、3年目となる。今年度は6月に教育委員会のほか、多くの有識者や掛川市内の教職員を集めての公開保育並びに幼小接続研修会が当園で開催される。このような機会が、職員全体のスキルアップにつながるよう進めていく。園内研修についても、育てたい子どもの姿や育っている姿を職員全員で共有し保育・教育を進めていくことを目的とし、積極的に取り組んでいく。
- ・重点目標「ワイーが響き合うこども園」を目指し、子どもたちが場所・物・何をするかを自ら選び行動し、繰り返し遊ぶ中で遊びがより深まり、探求が進む環境づくりを考えていく。子どもたちの自発的な活動や遊びにより充実感や達成感を味わい、次への意欲に繋がる保育教育を行う。
- ・外部研修にも積極的に参加するとともに、園の教育(保育)方針を職員が理解し具体的な支援につなげられるよう、話し合いや園内研修を充実させていくことで、保育の質の向上に努める。
- ・保護者の多様なニーズを受け止めながら、保育参加や参観講演会、ボランティア活動などの取り組みを工夫する。行事に限らず年間通してボランティアを募り、保護者に対し保育・教育への理解を深めたい。また、絵本の読み聞かせや畑の世話など地域の方へ協力を求めながら地域に園の活動内容を発信していきたい。

2) 今年度の展望

① 収入

今年度 187名のスタートで昨年度の 192名から若干の減少となった。職員の退職や、産育休等の状況もあるが、職員の採用活動を継続し、年度途中での園児の受け入れを行っていく。

今年度から地域の乳幼児数の減少という実情に合わせ、利用定員を 300名から 260名に変更した。これにより給付費の単価が上がることで園児数の減少があっても現状の職員数を維持でき、保育の質を低下させることなく対応出来ることとなった。少子化の状況が進む中で、健全な経営状況を維持するため、今後も地域の状況に合わせた利用定員数として行くよう市と協議していく。

② 支出

開園から 5年が経過し、使用頻度の高い給食室の備品や遊具の修繕などを予定している。引き続き、保育環境を維持しながら、節電や節水を心がけ無駄な支出を抑えた運営をしていく。

③ 人材確保

短時間勤務職員が多い職員体制であり、人材確保は最優先課題である。今年度はすでに複数の実習生受け入れが決まっている。今後も積極的に実習生やボランティアを受け入れ、将来の人材確保に繋げていく。また人材定着の為、職員が仕事にやりがいを持ち、気持ちよく仕事ができる環境づくりに努めていく。職員一人ひとりがそれぞれに輝ける場所で自信を持って働けるよう配置し、職員同士が支え合い、経験や年齢に問わず尊敬しあえる関係づくりを進める。

④ 保育所等訪問支援事業・4, 5歳児体操教室の開催

今年度、新たな試みとして、大東福祉会3か園の支援を要する子を対象とした訪問支援事業の受け入れを行う。自園の環境を使いながら行われる支援事業であり、職員の資質向上にも繋がる

ことが期待される。

4、5歳児の体操教室については、かねてから保護者から要望があった、外部の体操教室を招くことで、園の特徴としてアピールできる取り組みになることを期待する。

2 園児数

継続児 145人 新入園児 42人 計 187人 令和6年4月1日現在 (定員 260人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支七	一時預かり		給食	その他	計	%	定員
								一般	幼					
1号認定				11	10	6						27	77%	35
2号認定				28	29	46						103	64%	160
3号認定	7	22	28									57	87%	65
園児計	7	22	28	39	39	52						187	72%	260
学級数	1	2	2	3	2	2						12		
職員数	3	5	5	4	2	3	2		1	8	12	45		

3 運営体制

1) 教育標準時間

- ① 開園日：月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)
- ② 開園時間：午前9:00～午後2:00

2) 保育標準時間

- ① 開園日：月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)
- ② 開園時間：午前8:00～午後7:00
- ③ 延長時間：午前7:00～午前8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種		始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤	全 職 員	8時00分	17時00分	1時間
早 番 1	保育教諭	7時00分	16時00分	
早 番 2	保育教諭	7時30分	16時30分	
早 番 3	保育教諭	7時45分	16時45分	
遅 番 1	保育教諭	8時30分	17時30分	
遅 番 2	保育教諭	9時00分	18時00分	
遅 番 3	保育教諭	9時30分	18時30分	

※全職員…時間差勤務の保育教諭以外の職員。

※早番・遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業(わいわいランドおおさか)

- ① 対象児 地域在住の未就園児の親子
- ② 利用期間と利用時間

開館日時	月～金曜日	9時00分～15時00分
サークル活動各歳児	月1回	10時00分～11時00分
園庭開放	月～金曜日	10時30分～15時00分

※感染症対策として12時00分～13時00分までを閉鎖し、室内及び玩具の消毒などを行う。

③ 活動内容

身体測定、避難訓練、絵本の読み聞かせ(第4火曜日は大東図書館職員対応)
電話・来園相談、食育相談、講習会(絵本講座、交通安全教室 等) 誕生会 等

5) 一時預かり事業

① 一時預かり事業(一般型) ※R3.11月より休止している。状況が整えば開始する。

保護者の疾病、出産、緊急時等において、一時的に保育が必要な乳幼児を預かる

- ・対象児 生後10か月～就学前の乳幼児
- ・利用期間 1か月で通算14日間
- ・利用時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始等を除く) 8:30～16:30
- ・利用人数 一日3人まで

② 一時預かり事業(幼稚園型)

- ・対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
- ・利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ・利用時間 平日 8:00～8:15 14:00～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副園長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐、研修関係
主幹保育教諭	2	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	28	教育及び保育、学級経営
栄養士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食に関する業務
調理員	7	給食調理、食育や給食に関する業務
保育教諭(支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭(一時預り一般)		保護者が一時的に保育困難になる場合の預り業務
保育教諭(一時預り幼)	1	1号認定の預かり保育対象児に対する業務
メンテナンススタッフ	2	園内清掃作業業務
計	45	正規 21人、非常勤 24人 ※7月～退職1人 育休予定1人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7:00		朝保育(延長保育、届出者)	朝保育(延長保育、届出者)
8:00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8:15	登園		
8:45	準備	準備	準備
9:00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12:00			午睡
14:00	降園 一時預かり保育(届出者)	午睡(4歳児は9月頃まで) (5歳児は7.8月のみ)	
15:00		目覚め	目覚め
16:00		おやつ	おやつ
16:30		降園	降園
		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)

17:00	一時預かり保育終了		
19:00		保育終了	保育終了

※毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	始業式・入園式・保護者の会総会,懇談会	10月	3, 4, 5歳児運動会 0,1,2歳児参観講演会
5月	こどもの日の集い・参観会(3,4,5歳児)	11月	施設防災訓練・七五三・収穫祭 5歳児バス遠足・3,4歳児参観講演会 5歳児親子花育教室
6月	収穫祭・花火教室	12月	クリスマス会・5歳児親子しめ飾り作り 2,3歳児発表会
7月	プール開き・七夕会・夏祭り・個別懇談	1月	もちつき会
8月	個別懇談	2月	豆まき会・4, 5歳児発表会
9月	防災訓練・大浜学園合同引き渡し訓練 祖父母参観	3月	ひなまつり会・お別れ会・卒園式

※毎月実施するもの

絵本読み聞かせ、リトミック、誕生会、

※その他

一日先生、個別懇談、交通教室、5歳児茶道体験・座禅体験、栄養ランド

野菜栽培(わいわいふぁーむ)、園外保育、園小交流会、世代間交流、大浜学園交流会

3) 地域との交流

地域の様々な人との交流を図り、思いやりや感謝の気持ちを育てる。

- ① 大浜学園内の小学校、中学校との交流
- ② 中、高校生のインターンシップ、短大、大学生等の保育実習受け入れ
- ③ 中、高校生のボランティア体験の受け入れ
- ④ 地域ボランティア団体との交流(絵本の読み聞かせ等)

6 給食

1) 目標 「季節の食材や食べることに興味を持ち、好きな食べ物が増える子」

2) 方針

- ① 給食担当者は、常に体を清潔にして衛生管理と健康に留意し、健康診断と月2回の保菌検査と年1回のノロウイルス検査を行う。
- ② 調理室の清掃と消毒及び、炊具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を行う。
- ③ 献立作成は栄養士が行い、月1回の3園給食会議を実施し、献立の見直しや栄養管理等の情報交換を行う。
- ④ 給食担当者は研修会(内外)に参加し、衛生管理の知識と、調理技術の内容の充実を図る。
- ⑤ 給食だよりの発行やサンプル食の展示、嗜好調査、給食試食(保育士体験日)を行い、保護者の食に対する意識向上を図る。
- ⑥ アレルギー児に対する除去食や代替食、乳児の離乳食について、前日に必ず調理員全員で打ち合わせを行い、配膳時にはクラス担任と確認をしながら間違いのないようにする。また体調不良の子には、適切な食事を提供できるように配慮する。
- ⑦ 嗜好、喫食や咀嚼状況の把握に努める。
- ⑧ 子どもたちが食材に関心が持てるよう食育コーナーを設け、季節ごと食材の展示を行うと共に、食育絵本コーナーを作り、食に興味を持てる環境づくりを行う。また、月1回食育指導(栄養ランド)を実施し、給食職員が子どもたちに直接栄養指導を行う。
- ⑨ 畑の野菜作りを通して食物への興味関心を育て、意欲を持って食事できるようにする。
- ⑩ 園児の成長を成長曲線に記録し、痩せや肥満の判定を実施する。体格、栄養状態が心配な園児に対しては、個別指導を行う。

- ⑪ 衛生管理や調理技術向上のため外部講師を招いて3園合同研修会を行い、給食職員の向上を図る。
- ⑫ 子どもたちが良く噛んで食べられる子になるように、定期的に献立に咀嚼力向上献立を組み込む。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	・給食に慣れ、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにする。	10月	・秋野菜の収穫を行い、味覚を楽しむ。
5月	・よく噛んで食べ、丈夫な体作りを心がける。 ・端午の節句の行事食	11月	・七五三祝い給食
6月	・収穫祭 ・季節を楽しむおやつ	12月	・冬至やクリスマス等の行事食を楽しむ。
7月	・七夕給食 ・バランスよい食事をする。	1月	・おせち料理など、伝統食を知る。
8月	・食事のマナーを守って食べる。	2月	・おにおにご飯 ・食事のマナーのおさらい
9月	・お月見の由来を知り、日本の風習を学ぶ。	3月	・ひな祭り給食 ・リクエスト給食

7 防災計画・安全管理

1) 避難訓練

- ① 地震、火災、津波などの災害時における安全確保のため、毎月1回園児及び職員の合同訓練を行う。また、総合防災訓練に参加し、大地震や津波に備えた避難方法や対処の仕方を把握する。
- ② 消防法に基づき毎月消火訓練を行い、初期消火に役立てる。年に1度水消火器を使い、取り扱いについての訓練を行う。
- ③ 年2回(11月、2月)通報訓練を行う。
- ④ 洪水災害に備え、避難訓練を行う。

2) 不審者防犯訓練

- ① 正当な理由なく園内に立ち入ろうとする者(不審者)の侵入を想定した防犯訓練を毎月1回実施する。
- ② 侵入者に対するの避難、対処方法をマニュアルに基づいて体制を作り、職員に周知徹底する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年2回交通教室を実施する。(幼児組)
- ② 就学を前にした年長児対象の交通教室を実施する。(2月)
- ③ 日々の保育や園外保育などを通して、交通ルールを体得させる。

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため、遊具点検、消防設備点検及び衛生管理等を計画的に実施する。
- ③ 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。
- ④ ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ⑤ 保護者に対する災害時等の緊急連絡はキッズビューと一斉メールにより行う。

8 健康管理

1) 方針

- ① 園児、職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐためマニュアルに沿って対応する。
- ③ 対策については、感染予防の徹底を図るとともに情報収集にも努め、情勢に応じた対応に努めていく。

- ・手指消毒、検温、マスクの徹底
- ・室内・玩具の消毒
- ・学年ごと、クラスごとの教育・保育の検討
- ・行事や地域交流、異年齢児交流の検討
- ・情報収集と情報公開

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科検診	年2回(5月、10月)	年1回(6～7月)
歯科検診	年1回(6月)	
発育測定	月1回	
尿検査	年1回(4月4、5歳児)	
フッ素洗口	毎日(4、5歳児)	
保菌検査		保育教諭月1回・給食担当者月2回 ノロウィルス検査(給食担当者年1回、11月)
ストレスチェック		年1回(10月)

9 研修計画

1) テーマ

「心を動かして自ら行動する子」

子どもたちが自ら発見し、思いを発揮して行動できる環境づくりを通して、様々な遊びを自ら選択して繰り返し遊ぶことで豊かな経験を増やし、自信を持って自主的に行動できる子を育てたい。

<研究の視点と内容の受け止め>

視点1 自分を好きになろう～ぼくらってかっこいい！大好きをいっぱいにする～

- ① 基本的な生活習慣の定着
- ② 子どもたちの思いや考えを受け止めたり応じたりする環境や援助の工夫
- ③ 家庭と育ちを認め合える関係づくり

視点2 体を動かそう～体が動けば心も動く～

- ① やってみたいくなる運動遊びの環境と援助
- ② 豊かな体験の場づくり

視点3 友達とかかわろう～認め合い刺激し合う～

- ① 一人一人の良さを引き出す言葉がけの工夫
- ② 様々な遊びを経験し自ら遊びを展開できる環境づくり
- ③ 探究心が育つ環境の工夫

2) 園内研修

- ① 基本研修
- ② 学年研修
- ③ 特別支援研修

リモート機能を利用し、多くの職員がオンラインで研修に参加できるようにする。

3) 外部研修

- ① 大東福祉会研修会(本部・子育て支援部)
- ② 静岡県保育士会研修会・静岡県保育所連合会研修会(西部支部含む)
- ③ 掛川小笠保育士会研修会
- ④ かけがわ乳幼児教育未来学会
- ⑤ 大浜中学校区研究事業(園小連絡会含む)
- ⑥ 特別支援コーディネーター研修会
- ⑦ かけがわ型架け橋カリキュラム開発会議

研修計画

	園内研修	特別支援研修等	外部研修
4	<ul style="list-style-type: none"> ・運営研修 (園目標、経営重点目標、研修テーマ 全体的な計画、カリキュラム、指導計画、週 案、個人記録等) ・マニュアル研修 (危機管理、災害対応、食物アレルギー けいれん、遊びの安全指導、ICT) ・接続の取り組みについて ・不適切な保育を未然に防止するための研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間支援計画立案 ・実態把握と学年部会での共通理 解 ・コーディネーター研修 ・みなみめばえ、ことばの教室他関 係機関との連携 ・巡回相談検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・掛川小笠保育士 会 ・県保育士会 ・保育連合会 ・未来学会 ・大浜学園
5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境について(遊びのおさえ) ・マニュアル研修(事故、園外保育、感染症対 応等) ・学級経営案(3, 4, 5歳児) ・避難訓練、防犯訓練についての共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方法を探りながらの実践と改 善 ※園内委員会 ・個別の支援計画作成 ・個別の指導計画前期作成 ※就学支援委員会 ・言葉の再検査 	研修後、職員会議 や園内研修時に報 告し、保育に取り入 れていく。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル研修 (プール、感染対応、熱中症等) ・学園の取り組みについて ・接続の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会での反省、改善 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期学級経営の反省 ・研修テーマの振り返り 育ちについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・めばえ療育研修会 ・就学に向けての対象児の話し合い ※ことばの教室連絡会 	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマの振り返り 2学期に向けて ・2学期の遊び、行事についての共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画前期まとめ ・コーディネーター研修 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマに沿った視点からの育ちについ て ・辞令検討、グループワーク ・接続の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会での反省・改善 ・個別の指導計画後期作成 ※就学支援委員会 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び、行事(発表会)についての共通理解 ・環境について 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会での反省・改善 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル研修(感染症等) ・研修テーマの振り返り、育ちについて 	<ul style="list-style-type: none"> ※就学支援委員会 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・接続の取り組みについて ・3学期の遊び、行事について共通理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会での反省・改善 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導計画の見直し ・接続の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児一斉ことばの検査 ※就学支援委員会 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の研修の反省 ・経営書の反省、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画後期まとめ 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の計画見直し ・次年度のカリキュラムについて ・接続の取り組みについて 振り返り ・食育・学校保健・生活指導計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画次年度に向けて の記入 ・次年度への引継ぎ 	

10 会議

- 1) 運営会議 (幼児会議・乳児会議・リーダー会議を含む)
- 2) 職員会議 (ヒヤリハット報告、事故報告を含む)
多くの職員が参加し共通理解できるようにオンラインの方式も活用する。
- 3) マニュアル研修
- 4) 保育の振り返り 自己評価年2回 (職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接)

令和6年度 ちはまこども園拠点区分 事業計画

1 事業目標

1) 目標

<園 目 標> 「みつけよう やってみよう おはなししよう」

<重点目標> 「たんけんする ちはまの子」

<重点項目>

わくわく、どきどき、好奇心に胸を膨らませ、友達と気持ちを合わせ遊びや生活に取り組む、「たんけんする ちはまの子」を育てていく。

- ① 「あれ、なんだろう」「やってみよう」と自ら環境に関わり、主体性を発揮して取り組んでいく姿を大切にする。
- ② 人とかかわりを通して、思いやりやコミュニケーション力、規範意識の芽生えを培う。
- ③ 自然や人との関わり、様々な体験により、体を動かす楽しさ、意欲、頑張る力、豊かな感性を育てる。
- ④ 0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育に努め、一人一人の思いを大切に、自己肯定感を育む。
- ⑤ 保護者に対する子育て支援を推進し、地域や学校との連携を深める。

- ・本年度も、重点目標「たんけんする ちはまの子」を目指し、子どもたちが自分の思いを出し生活できるよう、子どもたちの思いを受け止めたり、子ども一人一人に寄り添ったりしながら自分の思いを言葉で表現し保育者や友達と伝え合う喜びを感じ、子どもが安心・安全に生活できる場となるよう努める。
- ・子どもたちの感じる・気付く・探る等心の動きを捉え、環境を通して子どもの興味、関心を引き出し、自ら主体的に遊びが展開できるよう連続性のある環境作りに努める。また、園内の特色ある環境を有効活用し（広い廊下やエントランス、デッキ等）異年齢児の交流をしながら、子ども同士育ち合える関わりを広げていく。
- ・園内研修では園目標に向け、職員が園の実態を把握し目指している姿を共有しながら取り組んでいけるよう、正規職員だけでなく非常勤職員も共通理解できる時間を作り資質向上に努める。また、外部研修で学んできたことを園の職員にフィードバックし職員間で学び合う機会としていく。
- ・保護者の多様なニーズを受け止めながら子どもたちの成長をともに喜び合えるよう、写真の配信だけでなく ICT を活用した連絡帳でのやりとりを行い、さらに保護者との信頼関係を築いていくように努める。

2) 今年度の展望

① 収入

4月当初の園児数は、昨年度とほぼ変わらず 95 名でのスタートとなった。近年、千浜地区の園児数の減少にともない、3～5 歳児の園児数が減少しているため、今年度から利用定員を変更し1号認定児の定員を 45 名から 25 名に変更したことで定員が 130 名から 110 名となる。利用定員の変更により、給付費の単価が上がることで、利用者が減っても職員の雇用数を維持しながらの運営を継続し保育の質を維持していく。昨年度と同様に、0歳児の途中入園児を積極的に受け入れていく。

② 支出

開園 5 年目となり、園の環境整備面は整ってきたが遊具の経年劣化や扉の鍵等修繕する場所も増えている。職員の節約意識を高め、引き続き、電気水道料等の使用量の節減や事務費等の削減に心掛け運営していく。

③ 人材確保

短時間勤務職員が多い状況での職員体制となる。職員の産育休等での減少には、採用活動を継続し、途中入園の受け入れも可能となるよう職員の確保をしていく。実習生の受け入れを行い、園の良さや仕事へのやりがいを知ってもらいながら、将来の人材確保に繋げていく。また、職員が仕事と家庭の両立をしながら、意欲的に働くことができる環境づくりをし、人材確保に努めていく。

④ 環境維持管理

園内の環境をきめ細かに点検し、安全面を第一に考え、適切な維持管理に努める。今年度、北側園庭のグリーンサンドが減っているため、補充等の整備を行っていく。

2 園児数・学級数・職員数

継続児 72人 新入園児 22人 計94人 R6/4/1現在 (定員110人)

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	支セ	一時預かり(幼)	給食	その他	計	%	定員
1号認定				7	6	3					16	64%	25
2号認定				16	15	13					44	98%	45
3号認定	4	14	17								35	88%	40
園児計	4	14	17	23	21	16					95	86%	110

学級数	1	1	1	2	1	1					7		
職員数	3	3	3	2	1	1	2	1	3	10	29		

3 運営体制

1) 教育標準時間

開園日：月曜日～金曜日(土、日、祝祭日、学年始・夏季・冬季・学年末は休園)

開園時間：午前9:00～午後2:00

2) 保育標準時間

開園日：月曜日～土曜日(日、祝祭日・年末年始は休園)

開園時間：午前8:00～午後7:00

延長時間：午前7:00～午前8:00

3) 勤務時間及び休憩時間

職 種	始業時間	終業時間	休憩時間
日 勤 全 職 員	8 時 00 分	17 時 00 分	1 時間
早 番 1 保 育 教 諭	7 時 00 分	16 時 00 分	
早 番 2 保 育 教 諭	7 時 30 分	16 時 30 分	
遅 番 1 保 育 教 諭	8 時 30 分	17 時 30 分	
遅 番 2 保 育 教 諭	9 時 00 分	18 時 00 分	
遅 番 3 保 育 教 諭	9 時 30 分	18 時 30 分	

※全職員・・・時間差勤務の保育教諭以外の全職員。

※早番、遅番保育教諭の対応人数については、延長保育、一時預かり申請人数により決定する。

4) 子育て支援センター事業 (わいわいランドちはま)

① 対象児 未就園児の親子

② 利用期間と利用時間

開館日時 火曜日・水曜日・木曜日 9時00分～15時00分

園庭開放 火曜日・水曜日・木曜日 10時30分～15時00分

③ 活動内容

親子の交流の場の提供及び支援 絵本の読み聞かせ(毎週水曜日) 電話・来園相談

身体測定(月2回) 避難訓練

講習会(製作遊び、親子体育教室、園外散歩等)

5) 一時預かり事業(幼稚園型)

- ① 対象児 認定こども園に在籍する1号認定児
- ② 利用期間 月曜日～金曜日、長期休業日
- ③ 利用時間 平日 8:00～8:15 14:30～17:00 長期休業日 8:00～17:00

4 職員体制

職 種	人数	業 務
園 長	1	こども園全般の調整指導、運営管理
副 園 長	1	こども園全般の調整指導、園長補佐 研修関係
主幹保育教諭	1	こども園全般の調整指導、研修関係
保育教諭	19	教育及び保育、学級経営
栄 養 士	1	栄養計算、献立作成、調理補助、食育、給食 に関する業務
調 理 員	2	給食並びに調理に関する業務、食育等
保育教諭 (支援センター)	2	地域親子への子育て支援業務
保育教諭 (一時預かり・幼)	1	1号認定の預かり保育対象児に関する業務
メンテナンススタッフ	1	園内掃除及び環境整備に関する業務
計	29	正規12人 非常勤17人

5 日課・行事計画・地域との交流

1) 日課

時間	1号認定	2号認定	3号認定
7 : 00		朝保育(延長保育・届出者)	朝保育(延長保育・届出者)
8 : 00	一時預かり保育(届出者)	登園	登園
8 : 15	登園		
8 : 45	登園完了	登園完了	登園完了
9 : 00	主活動	主活動	おやつ・主活動
11:00	給食	給食	給食
12 : 45			午睡
14 : 00	降園	午睡	
	一時預かり保育(届出者)		
15 : 00		目覚め	目覚め
		おやつ	おやつ
16 : 00		降園	降園
16 : 30		夕保育(届出者)	夕保育(届出者)
17 : 00	一時預かり保育終了		
19 : 00		保育終了	保育終了

*毎週土曜日おおさかこども園にて3園合同保育事業を実施する。

2) 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	入園式 始業式 保護者の会総会	11月	施設防災訓練 玉葱植え

5月	親子遠足 (3, 4, 5歳) 園小合同避難訓練 玉葱収穫 サツマイモつるさし いちご摘み 交通教室 (4, 5歳)		防犯教室
6月	ジャガイモ収穫 光る団子作り 家族参観会 (3, 4, 5歳) プール開き 花火教室	12月	発表会 (4・5歳) クリスマス会 しめ縄飾り作り
7月	七夕会 夏まつり 給食試食会 (3歳児) 自由参観 終業式	1月	もちつき会 陶芸教室① 座禅体験 発表会 (2・3歳)
8月			
9月	始業式 プール納め 大浜学園引き渡し訓練 祖父母参観会 交通教室 (3, 4, 5歳)	2月	豆まき会 陶芸教室② 交通教室 (5歳児)
10月	運動会 どんぐり拾い サツマイモ堀り 収穫祭 参観・講演会 花育教室 (5歳)	3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式 (5歳)

※毎月実施するもの 誕生会・避難訓練・不審者対応訓練・食育もぐもぐ講座

※その他 老人施設交流 (年6回) 茶道体験 (年1回) 体操教室 (年3回)
交通安全教室 (年3回) 園小交流会 (年3回) クラス懇談会 個別懇談
保育参加 (年6回) わたぼうし (絵本読み聞かせ年10回)
大浜学園ふれあいコンサート

3) 地域との交流

地域や異年齢の人たちとの交流や触れ合いを通して、心豊かな気持ちを育てる。

- ① 千浜小学校 (年3回) との交流会
- ② 法人内老人施設交流 くによす苑 (年6回)
- ③ 中学生ボランティア、中・高校生のインターンシップ、大学生の保育実習受け入れ
- ④ 子育て支援センター親子との交流、園庭開放 火曜日から木曜日9:00～15:00
- ⑤ 地域ボランティア団体との交流 (畑の指導、絵本の読み聞かせ等)

6 給食

1) 目標 「なんでも食べる元気な子」～食を営む力の基礎を培う

2) 方針

- ① 給食担当者は、健康診断と毎月2回の保菌検査、年1回のノロウイルスの保菌検査を行なう。
- ② 調理室下処理室、洗浄室等の清掃と消毒及び、器具食器等の完全な洗浄と熱風消毒を励行する。
- ③ 給食の献立は栄養士が作成し、おおさかこども園、きとうこども園との給食会議を行ない、献立内容の充実を図ると共に、調理法等の改善に努める。
- ④ 給食だよりの発行、サンプル食の展示、食育ポスターの掲示、年1回の嗜好調査を行ない、保護者の食に対する意識の向上を図る。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食や代替食は個々の特別献立表に従って、担任と給食職員が必ず確認してから提供する。乳児の離乳食については、担任や保護者と連携を取りながら、個々に対応して進めていく。また体調不良の園児には、適切な食事を提供できるようにする。偏食がある園児に配慮して毎日の御飯にビタミン、鉄分の強化米を加えて栄養バランスに努めている。
- ⑥ 給食担当者は、給食の時間にクラスに入って、嗜好や食べ具合、咀嚼状況を把握すると共に、給食への信頼感を高める。また、栄養の3つの力や旬の食材、食事マナーなどの食育指導 (もぐもぐ講座) を行なっ

ていく

- ⑦ 園の畑で収穫した野菜を随時給食に取り入れ、旬の野菜を知ると共に健康で元気な体作りをしていく。
- ⑧ 年2回、給与栄養目標量を算定し、園児の身長、体重を成長曲線に記録して、栄養量が適切であるかどうかを評価し、必要に応じて目標量や食品構成を見直していく。
- ⑨ 肥満ややせ等発育状況が気になる園児や食に関して心配のある園児については個々に成長曲線を作成し、保護者に園での食事の状況を連絡すると共に家庭での食生活について個別指導を行ない、健やかな発育の支援をする。
- ⑩ 最新の衛生管理やアレルギー、給食での偏食の対応についての研修会に参加したり、3園合同研修会では外部講師を招き食品衛生や調理実習などの研修会を行ったりしながら、給食職員の資質向上を図る。

3) 年間計画

月	行事、ねらい	月	行事、ねらい
4月	・いろいろな食材に慣れ、保育者や友達と楽しく食べる。	10月	・収穫祭（収穫した食材を味わう） ・秋の食材と栄養について知る。
5月	・こいのぼり給食 ・食事のマナーを給食を通して知る。	11月	・おさかな教室 ・意欲的に食べる。
6月	・収穫祭（収穫した食材を味わう） ・噛むことの大切さを知る。	12月	・クリスマス給食 ・病気に負けない食事を知る。
7月	・七夕給食 ・夏の食材と栄養について知る。	1月	・おせち料理 ・冬の食材と栄養について知る。
8月	・色々な野菜の育ちを知る。 ・水分補給で熱中症対策	2月	・節分給食 ・正しい食習慣を身に付け成長を喜ぶ。
9月	・食事のマナーに気を付けて食べようとする。	3月	・ひなまつり給食 ・食べることの楽しさを感じ1年間の成長を喜ぶ。

7 防災計画・安全管理

1) 避難訓練

- ① 地震、火災等災害時における安全確保のため、毎月1回、園児・職員の合同訓練及び消火訓練を実施する。千浜小学校との合同避難訓練を年3回実施する。
- ② 総合防災訓練に参加し、大地震に備えた避難方法や確実な対処の仕方を把握する。大地震後予想される津波に備えての訓練を年3回行う。
- ③ 近年の洪水災害に備え、屋上への避難訓練等を行う。

2) 不審者対応訓練

- ① 侵入者に対するの対処方法、避難についてマニュアルに基づいて体制を作り、職員への周知徹底を図る。園児に対して、過度の恐怖心を抱かせないよう配慮する。
- ② 不審者の侵入を想定して、計画に基づき毎月1回防犯訓練を実施する。また、警察署に指導依頼をし、防犯教室を年1回実施する。

3) 交通安全指導

- ① 交通事故から園児を守るため、年2回交通安全教室を実施する。(5月・9月)
- ② 日々の保育や園外活動などを通して、保育教諭の指導により交通ルールを体得させる。
- ③ 毎月第3週水曜日を交通安全の日とし、園駐車場の横断歩道を活用して交通安全指導をする。
- ④ 就学を前にした年長児対象の交通安全教室を実施する。(2月)

4) 環境の整備と安全管理

- ① 園児の安全確保と事故防止に努めるため遊具、消防等設備、衛生管理等の自主点検及び業者点検を行なう。
- ② 危機管理の取り組みとその仕組みをマニュアル化し職員に周知徹底をする。緊急時の対応、役割分担の訓練を行い、ヒヤリハット報告と月間事故報告を行う。
- ③ 保護者への災害時等の緊急連絡にキッズビュー又はメールを活用する。

8 健康管理

1) 方針

- ① 園児及び職員の健康維持と疾病の早期発見に努める。
- ② 感染症等の蔓延を防ぐため、マニュアルに沿って対応する。

2) 検診等の計画

内 容	園 児	職 員
内科健診	年2回(5月・10月)	年1回(6月、7月・検診車)
歯科健診	年1回(6月)	
フッ素洗口	5歳児(毎日)4歳児(6月より毎日)	
発育測定	毎月1回	
尿検査	年1回(3, 4, 5歳児)	
保菌検査		保育教諭毎月1回(給食担当は月2回) ノロウイルス検査(給食担当年1回)
ストレスチェック		年1回(12月)

9 研修計画

1) テーマ

安心して自分の思いを出して生活する子を目指して

2) 園内研修

月	園内の研修内容	特別支援研修
4	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の実態把握 ・園目標、重点目標、研修テーマについての共通理解 ・学級経営案内容・形式検討(3.4.5歳児) ・月案形式内容の共通理解 ・マニュアル研修(危機管理、災害対応、アレルギー等) ・不審者訓練、避難訓練について ・不適切な保育を未然に防止するための研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子の実態把握 ・ことばの教室・みなみめばえとの連携 ・特別支援教育推進プラン作成 ・特別支援教育についての共通理解
5	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマの共通理解 ・学級経営案作成(3.4.5歳児) ・1学期の遊びのおさえ、環境構成等の共通理解(砂、土、泡、水遊び等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子についての共通理解と指導方法についての話し合い ・学びの支援プラン作成(個別の支援計画A・B、個別の指導計画作成) ・保護者との話し合い
6	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル研修(プール、感染症対策、熱中症等) ・1期カリキュラムの見直し ・園内公開保育うさぎ(研修テーマの視点から) ・学園化構想研修について 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への対応について(ケース会議) ・就学に向けて対象児の話し合い
7	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期学級経営の反省 ・学園化構想研修について ・園内公開保育ぞう(研修テーマの視点から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への対応について(ケース会議) ・就学に向けて対象児の話し合い
8	<ul style="list-style-type: none"> ・2期カリキュラムの見直し ・2学期の遊び、行事についての共通理解 ・園内公開保育ぱんだ(研修テーマの視点から) ・食育計画、生活指導計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への前期のまとめ及び今後の指導について ・就学に向けて対象児の話し合い ・ことばの教室連絡会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討、グループワーク(不適切な保育について) ・セルフチェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への運動会に向けての指導・参加方法話し合い
10	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル研修(園外保育、登園確認) ・遊び、行事(発表会)についての共通理解 ・園内公開保育きりん(研修テーマの視点から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への対応について(ケース会議)
11	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理について(感染症対策) ・園内公開保育りす(研修テーマの視点から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会(発達指導員を迎えて) ・支援を要する子への発表会に向けての指導・参加方法話し合い
12	<ul style="list-style-type: none"> ・学園化構想研修について 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への対応について(ケース会

	<ul style="list-style-type: none"> ・3期カリキュラムの見直し ・3学期の遊び、行事について共通理解 ・公開保育こあら（研修テーマの視点から） ・要録の書き方について共通理解 	議)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導計画の見直し ・公開保育ひよこ（研修テーマの視点から） ・自己評価と保護者アンケートについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子への後期のまとめ及び今後の指導について
2	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の研修の反省 ・経営書の反省、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・園小連絡会（就学児引継ぎ） ・保護者との話し合い（進級・就学に向けて）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の計画見直し ・次年度のカリキュラムについて ・食育・学校保健・生活指導計画について ・1年の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・4期カリキュラムの見直し ・支援を要する子のまとめ及び来年度の指導の方向性確認 ・学びの支援プランの引継ぎ

3)外部研修

- ・研修には積極的に参加し、保育内容の充実に向けての職員の資質向上を目指していく。
- ① 静岡県保育士会研修会・静岡県保育連合会研修会（西部支部含む）
- ② 掛川小笠保育士会研修会
- ③ かけがわ乳幼児教育未来学会研修会
- ④ 大浜中学校区学園化構想研究事業
- ⑤ 特別支援コーディネーター研修会
- ⑥ 大東福祉会研修会（本部・子育て支援部・給食）
- ※その他の研修会（キャリアアップ研修会等）

10 会議

- 1) 運営会議
- 2) 定例職員会議(月1回)
- 3) 乳児会議(月1回)、幼児会議(月1回)、給食会議(月1回)
- 4) 特別支援教育園内会議(ケースカンファレンス)
- 5) リスクマネジメント(ヒヤリハット・事故報告)
- 6) マニュアル研修
- 7) 保育の振り返り～自己評価年2回、セルフチェック年1回
(職員個人の課題と反省・グループ別話し合い・面接)

令和6年度 大東苑及び障害福祉拠点区分 事業計画

1 事業目標について

1) 事業方針と事業目標

利用者一人ひとりの、今この時を支えていく。今嬉しい、今暖かい、今美味しいを、共に喜び合える関係を大切にしていける。利用者の個別ニーズに対応できる知識と援助技術を持つ対人援助のプロとして、ひとつひとつ丁寧な支援を積み重ねていく。選ばれることにしっかりとお応えしていくため、今年度の重点目標を3つ挙げる。

① 個人のスキルアップ

・サービスマナーの徹底

対人援助の専門職として志を持つ人々が、働きやすい環境、意欲的に取り組める職場を目指し、サービスマナーの徹底に向けた取り組みを行う。グループワーク等、職員間の対話の機会を設け、職場における自覚的な言動を促す。

・援助技術の向上

利用者の個別ニーズに対応できる知識の習得と、援助技術の向上に向け、職員個人が成長を自覚できる取り組みを目指す。個人面談を通し自発的な取り組みを評価し、計画的なスキルアップ計画を共有する。

・事業所交流研修

目的、課題を明確にし、事業所間の職員交流を行う。自己の業務を振り返り、個人、職場のサービスの質の向上を図る。

② チームケアの醸成

・多職種連携・協働

利用者を中心とした多職種連携、多職種協働のあり方について認識を深め、チームとして効果的なケアが実現できる仕組みを定着させる。合同研修会の開催等共通の学びの場を設け、具体的なイメージを共有する。

・リーダー職の育成

リーダー職（主任、副主任、ブロックリーダー）相互のグループワークの場を設ける等、リーダー職としての気づきの視野を広げ、職員の力が充分かつ有効に発揮されるよう組織の活性化を目指す。

③ 大東苑の運営適正化、及び経営強化

・第三者評価事業の実施

介護保険事業者として、適切な運営を進めるため、第三者評価機関による外部評価を踏まえ、取り組むべき指標を明確にする。

・サービス内容向上の取り組み

令和6年度報酬改定を契機とし、大東苑においてはサービス内容の充実を目的とした新規加算の算定にチャレンジしていく。在宅サービスについても、利用者ニーズに合わせた料金設定であることに配慮しながら加算の算定を検討する。

・集中的な退所、利用減、人員減への対応力の強化を図る。併せて、将来的な人員減を踏まえ、適切な経営体制を見据えていく。

・コスト意識の定着に向けた効果的な取り組みを設ける。

2) 数値目標

社会福祉法人の事業所として、経営を安定させ、将来に向け事業を継続していくことにより、地域の福祉拠点としての責務を果たしていく。質の高いサービスであるからこそ、多くの方に選ばれ、利用されることを念頭に置き、サービスの質の向上を常に意識していく。

■ 月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間）

大東苑	大東ショートステイサービス	大東デイサービスセンター
利用率 98%	利用者数 11人	利用者数 43人
大東デイサービスセンターなかよし	大東ヘルパーステーション	大東居宅介護支援事業所
利用者数 7人	利用時間計 430時間	作成件数 315件

月額収入目標（単位/千円）

大東苑	大東ショートステイサービス	大東デイサービスセンター
18,000	3,900	10,000

大東デイサービスセンターなかよし	大東ヘルパーステーション	大東居宅介護支援事業所
2, 100	2, 700	4, 600

3) 各事業所の目標

① 大東苑

利用者の尊厳を守り、その人らしさを大切にされたケアを行う。不適切ケアの排除と認知症への理解を深め、質の高いケアを提供する。また、職員一人ひとりが個別ケアを重視し、利用者に向けたケアに向けチームでアプローチしていく事業所となるよう努める。

身体拘束・接遇マナー・虐待の研修を通して、不適切ケアへの学びを深め、利用者に安心と暖かみを感じてもらえるようなケアに取り組んでいく。

利用者の精神的変化と身体的変化に気づくため、利用者一人ひとりに向き合う姿勢を大切にす。職員相互で情報を共有し、個別ケアを実践することでチーム力を向上させていく。

② 大東ショートステイサービス

利用者や家族の方が安心、安全に利用して頂けるようにサービスの質の向上を常に目指し取り組んでいく。季節に合わせた行事やレクリエーション、また機能訓練等にも力を入れ、チーム力を持って一人ひとりに寄り添ったサービスを行っていく。

職員のスキルアップを目指し、資格の取得など一人ひとりが目標を持ち、常に向上心を持って取り組んでいく。積極的に研修へ参加をしていく。

行事なども担当を決めて計画を立て、チームで取り組み、笑顔と意欲を引き出すケアに努めていきたい。

③ 大東デイサービスセンター

利用者とは会話する時間を大切にし、それぞれの想いを伝えていただけるよう丁寧な関係づくりを心掛ける。笑顔で接する接遇に心がけ、利用者が楽しい一日を過ごせることを大切にし、大東デイサービスに行きたいと思っていただける場所にしていく。職員はコミュニケーション力を高めるための研修に参加する。

機能訓練職員をはじめとした多職種で連携し、在宅生活で出来る事が増えるよう自立支援に向けたサービスを提供する。また、「やってみたい」と自発的に取り組めるレクリエーションを提供していく。

④ 大東デイサービスセンターなかよし

認知症の症状を理解し、その人らしい生活を送れるようにサポートする。日常生活行動を見守り、思いを伝えられない苦しさや不安に心を配り、利用者一人ひとりが不安なく穏やかに過ごせるように支援していく。

常に職員間で情報共有し、チームとして利用者一人ひとりを支援していく。認知症に関する研修への参加、又は事業所勉強会の継続等、専門的知識の向上に取り組んでいく。表情やしぐさ、普段の行動に気を留めながら、その人の心に寄り添うことに努めたい。

⑤ 大東ヘルパーステーション

利用者が安心して在宅生活を送れるよう支援するため、専門性の高い知識や技術を習得し、どんな場面でも冷静な観察力と判断力で、柔軟な対応ができるようにしていく。また、利用者の尊厳を常に意識し、日々の気付きを大切に一人ひとりに寄り添ったケアをチームで高めていく。

計画的に研修へ参加し、毎月のヘルパー会議でも技術・知識を高められる内容の研修を取り入れ、個々のスキルアップとチーム力向上に努める。自立支援を心掛けたサービスであること、及び他事業所との情報共有を徹底し、サービスの質の向上に努める。

⑥ 大東居宅介護支援事業所

地域の拠点事業所として、利用者及びその方を取り巻く家族環境も視野に入れた包括的なサポートを行っていく。複雑な問題が絡み合う事例にも、少しずつ道が開けるようチームで取り組んでいく。

これから想定されるケースの多様化や、複雑化した課題に対応できるよう、各種研修に参加しケアマネジメント力の向上に努めていく。事例検討会や地域包括支援センターをはじめとした各サービス事業所、地域の民生委員等、関係機関との連携を図り、課題解決に向け取り組んでいく。

⑦ 掛川市南部大東地域包括支援センター

多種多様なケースへの対応が求められる中、法人をはじめ「ふくしあ」、各種関係機関と更な

る連携を図りながら包括内の3職種がそれぞれの専門的知識や技能を互いに活かし、課題解決に向けてチーム一丸となり同じ方向を向き行動する。地域の中核機関としての役割を果たせる事業所を目指す。

課題解決が長期化しているケースを再度包括内で見直し、法人及び「ふくしあ」内の共有ケースにおいては、関係機関と「地域ケア会議」を開催しながら、課題解決に向けて取り組む。その中で必要となる最新情報の提供や研修の企画開催をし、個人・各事業所のスキルアップに繋がる取り組みをする。

2 運営体制について

- 1) 大東苑
入所定員 50名 営業日 年中無休
- 2) 大東ショートステイサービス
利用定員 14名 営業日 年中無休
- 3) 大東デイサービスセンター
利用定員/55名 営業日/月～土 年末年始休日/12月31日～1月3日 営業時間/8:00～17:00
サービス提供時間/9:00～16:00 (12月30日9:00～15:00) 延長サービス/16:00～18:30
- 4) 大東デイサービスセンターなかよし
利用定員/12名 営業日/月～土(水を除く) 年末年始休日/12月31日～1月3日
営業時間/8:00～17:00 サービス提供時間/9:00～16:00 (12月30日9:00～15:00)
延長サービス/16:00～18:30
- 5) 大東ヘルパーステーション
営業日/年中無休 営業時間/8:30～17:30 サービス提供時間/7:00～19:00
- 6) 大東居宅介護支援事業所
営業日/月～土 年末年始休日/12月31日～1月3日 営業時間/8:30～17:30
24時間連絡体制
- 7) 掛川市南部大東地域包括支援センター
営業日/月～金(祝日を除く) 年末年始休日/12月29日～1月3日 営業時間/8:30～17:30
24時間連絡体制

3 人員体制について

人員が充分でなければ事業は継続できず、人材が乏しければサービスの質の維持・向上は困難である。感染予防、休業、退職、高齢化等により随時人員補充が必要な状況が常態化している。人員の確保、人材の育成は事業所の責務であるが、今後、介護職員他の採用が更に難しくなってくることが予想される。そのような状況下、どのような人員体制、もしくは運営体制を見通していくのか、長期的な視野が求められている。

	大東苑 主任1 副主任1 リーダー3	大東ショート リーダー1	大東デイ 主任1 副主任1	大東デイ なかよし リーダー1	大東ヘルパー 副主任1	大東居宅 副主任1	地域包括 副主任1	合計 主任2 副主任5 リーダー5	内産休 者等
総計	40	9	27	5	8	9	4	102	7
常勤	16	3	7	1	2	7	3	39	4
非常勤	7	4	4	2	3	2		22	2
短時間	17	2	16	2	3		1	41	1

4 給食について

- ・季節感があり、目で見て楽しめる、食べて喜べる生きるエネルギーとなる食事であること。
- ・衛生的で安全な厨房環境に努め、食中毒を防止し利用者に安心して食べて頂ける食事であること。
- ・引き続き食材高騰による献立内容の課題に向き合い、食材の無駄を減らす工夫、ゴミ削減や環境問題への取り組みを委託業者と協力し行っていく。

■主な	行事等予定	内容
-----	-------	----

給食計画月		
4	開苑記念日	大東苑の開苑記念日を祝い、初心を忘れず新年度の苑内安全を願う。
5	新茶祭り	新茶をたしなみ、長寿を願う。初夏を感じるおやつを提供する。 (スマイルショップ開催)
8	納涼祭	普段味わえない夏祭り屋台風の食事で夏を感じて頂く。(かき氷等)
9	敬老会	長寿を祝い、尊敬と感謝の気持ちをお伝えする。各自で選んだおやつ(ケーキ)を食べる楽しみを感じて頂く。(焼きいも会等)
12	忘年会	1年の締めくくりとして、リクエストされた食事やおやつを提供する。
1	新年会	お正月献立とおいしいおやつを提供し笑顔で新年を祝う。
3	春のお楽しみ会	年度の思い出を振り返りながら、食事やおやつを楽しむ。

5 防災計画・安全管理等について

災害は将来必ず起こり得る。利用者、職員の生活の確保に向け、誰でも、いつでも、どこでも適切な対応が出来ることを目指す。その為に必要な「備え」を整え、防災体制を管理していく。今年度は、火災・地震・土砂災害時の避難誘導方法と点呼方法について、繰り返し訓練を実施することにより、職員への周知、定着を図る。又、業務継続計画（BCP）の研修と訓練を実施し、検討・見直しをしていくことで災害を乗り越えられる施設を目指す。

■主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	訓練目的	内容	参加者
4	避難誘導訓練	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導、及び職員連携と点呼方法について確認する。	初期確認からの職員連携について確認する。	特養職員 ショート職員
5	避難誘導訓練 通報訓練①	火災 (日中)	火災発生時の基本的な避難誘導、及び職員連携と点呼方法について確認する。 消防署への通報方法を学ぶ。	初期確認からの職員連携について確認する。 消防署への通報方法を確認する。	特養職員 ショート職員 デイ職員
6	避難誘導訓練 【デイ合同】 スロープを使用して避難	火災 (日中)	基本的な避難訓練を全事業所職員の連携により実施する。協力職員との連携について効率的な方法を確認する。	協力職員と連携しながらスロープを使用し、利用者を安全に避難誘導する。	全職員
7	避難誘導訓練 【夜間想定】 放水訓練①	火災 (夜間)	夜間における人員体制での基本的な避難誘導、及び職員連携について確認する。 消火栓・消火器のある場所、使用方法を知る。【1階】	少ない職員数での、避難誘導方法と職員の連携を学ぶ。 消火栓と消火器の使用方法を学ぶ。	特養職員 ショート職員 デイ職員
8	避難誘導訓練 【デイ合同】	大雨 土砂 (日中)	土砂災害について、適切な判断、対処につき確認する。	東側法面の土砂崩れを想定し、適切に利用者を避難誘導する。	特養職員 デイ職員 ショート職員
9	防災教育	防災研修 BCP研修	防災機器説明 BCPの周知	防災機器の取り扱いについて学ぶ。【講師依頼】 BCPマニュアルを周知する。	全職員
10	業務継続訓練	大地震 BCP訓練	災害後の業務継続訓練	BCPマニュアルに沿った訓練を実施し、検討と改善を行う。	特養職員 ショート職員 デイ職員
11	総合防災訓練 【デイ合同】 通報訓練② 放水訓練②	地震 火災	社会福祉施設総合防災訓練 消防署への通報訓練 消火栓・消火器(水消火器)を使用した放水訓練【2階】	施設全体の避難訓練を実施する。 地域・他施設と適切に連携する。	施設長 特養職員 ショート職員 デイ職員
12	避難誘導訓練	火災	火災発生時の基本的な避難	初期確認からの職員連携	特養職員

			誘導、及び職員連携について確認する。	と点呼方法について確認する。	ショート職員
1	避難誘導訓練【夜間想定】	火災（夜間）	夜間における人員体制での基本的な避難誘導、及び職員連携について確認する。	少ない職員数での、避難誘導方法と職員の連携を学ぶ	特養職員 ショート職員
2	避難誘導訓練【デイ合同】	地震 火災	基本的な避難訓練を全部署の職員の連携により実施する。協力職員との連携について効率的な方法を確認する。	協力職員と部署で連携しながら、利用者を安全に避難誘導する。	全部署・全職員
3	防災教育	防災研修	防災器具の取り扱いを学ぶ。	防災器具の取り扱いを学ぶ。 【講師依頼】	特養職員 ショート職員 デイ職員

6 衛生管理について

職員が健康で働き続けられることを大切にする。働きやすい職場環境を整えていくことは、職員自身のワークライフを支えるとともに、地域になくってはならない福祉事業としての責務を果たす上での基本となる。介護業務による心身の負担は、自己責任にて対処するには限度があり、事業所の配慮に基づいた取り組みが当然求められる。衛生委員会を中心に効果的な取り組みを進めていく。今年度も職場の整理整頓をテーマに取り上げ、気持ちよく働ける職場を目指す。

■主な健康診断等計画

月	内容	対象者
6	職場環境改善活動	各事業所
	24日 職員定期健康診断	全職員
7	4日 職員定期健康診断	全職員
10	ストレスチェック	全職員
11	職場環境改善活動	各事業所
1	夜勤従事者健康診断	夜勤勤務職員（大東苑、ショート）

7 活動・行事について

利用者に、当たり前の生活を手作りし、お渡ししていくことが事業所の役割である。普段の生活の中での楽しみ、人が集まる楽しみ、季節ごとの楽しみを一緒に見つけながら、一人ひとりの喜びを共有していく。

(1) 大東苑

一人ひとりの利用者に「目で楽しむ」「耳で楽しむ」「身体で楽しむ」「味を楽しむ」の4つの楽しみを感じて頂ける行事を実施していく。日々の生活を豊かにする刺激と笑顔をつくっていききたい。また、施設で生活する中でも季節を肌で感じて頂けるよう、外出を計画していきたい。

(2) 大東ショートステイサービス

季節の行事、おやつ作り、レクリエーションなど楽しんで頂けるものを毎月計画し、実施をしていく。季節の行事では、昔の事や利用者それぞれの地元のやり方などのお話を伺いながら一緒に楽しみたい。機能訓練なども利用者のニーズに合わせて取り組んでいく。

普段の生活環境とは異なるサービス利用期間中でも、その方らしい生活を尊重し、利用者に寄り添う支援を目指す。

(3) 大東デイサービスセンター

四季折々の行事や、毎月の誕生会を実施していく。利用者個人の趣味や能力、ニーズに応じて集団活動や個別レクリエーションの活動を取り入れていく。脳の活性化を促す活動や、身体機能の向上を目指した取組みに楽しみながら参加して頂けるよう努める。利用者同士や職員とのコミュニケーションを重視し、生活の質を高めていくことを目指す。

(4) 大東デイサービスセンターなかよし

季節を感じられる行事やレクリエーションを実施していく。行事やレクリエーションの取り組みを、コミュニケーション活動の場として捉える。お互いが関わりあうことの、安心、喜びを共にしていく時間であることを意識する。また、心身機能の向上や脳の活性化に繋がる活動ともなる。デイサービスでの取り組みが、普段の生活を維持し、質を高めていく。

■主な活動・行事計画

月	大東苑	ショートステイサービス	デイサービスセンター	デイサービスセンター なかよし
8	夏祭り	夏祭り	夏祭り	夏祭り
9	敬老会	敬老会	敬老会	敬老会
12	忘年会	忘年会	クリスマス&忘年会	クリスマス&忘年会
1	新年会	新年会	新年会	新年会

8 研修について

職員のスキルアップ、ケアの質の向上を目的とし、事業所として必要な研修の機会を積極的に設けていく。職員各自の課題、学びたい内容、求められる役割を踏まえ、目的を持った研修であることを心掛ける。研修計画については、主任・副主任との個別面談において相互に課題と目的を共有し、年間の取り組みを確認していく。研修内容は広く共有することを原則とし、各事業所、委員会での報告を定着させていく。

(1) 全体研修計画

月	内容	目的	担当
6 ・ 12	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修 (感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修)	感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を行う。 (感染症及び災害に係る業務継続計画の具体的な内容を職員間に共有するとともに、平常時の対応の必要性や、緊急時の対応にかかる理解の励行を行う) (法定研修) 年2回以上、及び新規採用時	感染対策委員会 防災委員会
6 ・ 12	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に関する訓練 (感染症及び災害に係る業務継続計画のための訓練)	平時から、実際に感染症が発生した場合を想定し、発生時の対応についての訓練を行う (感染症や災害が発生した場合において迅速に行動できるよう、業務継続計画に基づき、施設内の役割分担の確認、感染症や災害が発生した場合に実践するケアの演習等) (法定訓練) 年2回以上	感染対策委員会 防災委員会
6 ・ 12	高齢者虐待防止の研修	虐待等の防止に関する基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、虐待の防止の徹底を行う。 (法定研修) 年2回以上、及び新規採用時	虐待防止委員会
		ストレス要因となる職場でのサービスマナーにつき自覚的な行動を促す。	虐待防止委員会施設長
10	認知症介護基礎研修	対象者に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術の修得を目指す。	OJT
3	ケア向上研修	大東苑のケアの向上を目的とし、年2回実施する。	QOL委員会
6 ・ 12	防災研修	防災機器の取り扱いと防災知識を学ぶ。	防災委員会

(2) 大東苑

月	内容	目的	担当
5 ・ 11	身体拘束等の適正化のための職員に対する研修	身体拘束等に関し基本的な知識を普及、啓発するとともに、ケアの適正化の徹底を目指す。 (法定研修) 年2回以上、及び新規採用時	身体拘束廃止委員会
5	事故発生の防止のための研修	事故発生防止に向け、基礎的内容等の適切な知識を普及、啓発するとともに、安全管理の徹底	事故対策委員会

・ 11		を目的とする。 (法定研修)年2回以上、及び新規採用時	
10	看取りケア研修	看取りケアの質の向上を目指し、ケアに関わる職員の意識統一を図る。	看取り委員会
4	食事・入浴・排泄マニュアル見直し	介護方法の統一と介護技術の確認により、事業所全体のケアの質向上を目指す。	主任、副主任
5 ・ 10	介護技術・腰痛予防	腰に負担をかけない移乗介助を定着させていく。【福祉用具活用】 定期的に腰痛予防体操を実施し、介護業務を原因とした腰痛予防を図る。【機能訓練士】	主任・副主任
9	緊急時の対応と医学の知識	緊急時の対応を確認し、医学の知識や急変時の状態観察と注意点について学ぶ。	看護職員
7 ・ 1	口腔ケア研修	入所者の口腔衛生に関する知識の習得、技術の向上を目指す。(法定研修)年2回	歯科医師、歯科衛生士

(3) 大東ショートステイサービス

月	内容	目的	担当
5 ・ 11	身体拘束等の適正化のための職員に対する研修	身体拘束等に関し基本的な知識を普及、啓発するとともに、ケアの適正化の徹底を目指す。 (法定研修)年2回以上、及び新規採用時	身体拘束廃止委員会
随 時	実務者研修	介護福祉士取得を目指す。	OJT
8	レクリエーション研修	レクリエーション技法を学ぶ。	OJT
10	リスクマネジメント研修	リスク予防について学ぶ。	OJT
	ケア向上研修	他施設へ見学。ケアの質の向上を目指す。	OJT

(4) 大東デイサービスセンター

月	内容	目的	担当
4	認知症及び認知症ケアについて	認知症の理解を深め、サービスの質の向上を目指す。	担当職員
5	プライバシーの保護について	プライバシー尊重とマナーについて学び、サービスの質の向上を目指す。	担当職員
7	コミュニケーション力について	信頼関係を築くため、聞く力、話す力の向上を目指し、支援の質の向上を図る。	担当職員
9	緊急時の対応について	緊急時に冷静な判断と適切な対応ができるようにする。	担当職員
10	身体拘束、虐待防止について	権利擁護について理解を深め、支援の質の向上を図る。	担当職員
12	非常災害時の対応について	災害時の対応が徹底され、適切な避難誘導が出来る。	担当職員
1	事故対応、リスク管理について	事故発生時の対応を確認し、適切な判断のもと落ち着いて行動できる。 ヒヤリハットを洗い出し、事故の発生防止策を講じ、周知することで事故の防止を図る。 交通マナーの向上、安全運転の習慣化を図る。	担当職員
2	介護予防、要介護度進行予防について	生活の質の維持に向けた取り組みを学び、ケアの向上を図る。	担当職員
3	安全運転講座	運転事故発生防止、安全運転の知識を高める。	担当職員
7	入浴介助に関する研修	利用者にとって快適な入浴となるよう適切な知識と技術を修得する。	担当職員

(5) 大東デイサービスセンターなかよし

月	内容	目的	担当
6	認知症ケアの基本	利用者を理解するために必要な、知識、技術を学び、	OJT

		ケアのスキルアップに繋げる。	担当職員
8	認知症の方への接し方、話しかけ方	利用者にとって適切な関わり方、接し方を学び、安心感を生む質の高いケアを目指す。	OJT 担当職員
11	レクリエーション研修	認知症の利用者が楽しく取り組めるレクリエーションを学び、効果的に実践していく。	OJT 担当職員
7	入浴介助に関する研修	利用者にとって快適な入浴となるよう適切な知識と技術を修得する。	担当職員

(6) 大東ヘルパーステーション

月	内容	目的	担当
4	接遇・コミュニケーション力・プライバシー保護の取り組み	ヘルパーとして求められるサービスの基本を見直す。	担当職員
5	緊急時対応についての研修	緊急時に冷静な判断と適切な対応ができるようにする。	担当職員
7	事故防止対策についての研修	専門性の高い知識と技術を学び、リスク発生要因を認識し、未然に対応方法を周知することで、事故防止に繋げる。	担当職員
9	高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修	普段のケアの問題点と不適切ケアの再確認を行う。	担当職員
11	看取りケアの研修	看取り時の介護を学び、状態に応じ適切なサービスが提供できる。	担当職員

(7) 大東居宅介護支援事業所

月	内容	目的	担当
5	連絡協議会研修 (研修)	掛川市ケアマネ連絡協議会 研修部会研修	希望者
9	5 包括主催研修	ケアマネ資質向上及び多職種連携	全員
10	連絡協議会研修 (防災)	掛川市ケアマネ連絡協議会 防災広報部会研修	担当者
1	主治医意見書研修会	小笠医師会研修	担当者
2	認定調査員現認研修 包括主催研修	認定調査員研修 ケアマネ資質向上及び多職種連携	全員
	事例検討会 (年2回)	掛川市ケアマネ連絡協議会主催	担当者

(8) 掛川市南部大東地域包括支援センター

月	内容	目的	担当
5	管理者・現任職員研修	静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会主催 包括職員現任研修	包括責任者
5、8、 11、2	掛川市介護支援専門員 資質向上事例検討会	市：年4回	包括職員
6～7	地域包括支援センター 職員基礎研修	長寿社会開発センター主催 新任包括職員基礎研修	新任包括職員
9～10	地域包括支援センター等 職員研修	新任包括職員研修	新任包括職員
6	成年後見制度市長申し立て に係る実務研修	包括職員研修	包括職員
7	介護予防ケアマネジメント 新任者研修	新任包括職員介護予防ケアマネジメント研修	新任包括職員
2	介護予防ケアマネジメント 現任者研修	現任包括職員介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修	包括職員
9	高齢者虐待対応現任者研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員
9	高齢者予防事業従事者研修	包括職員研修	包括職員
9、1	地域リハビリテーション研修会	市：年2回	包括職員
10	地域包括支援センター 実践能力向上研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員
11	高齢者虐待対応力強化研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員

11	認知症初期集中チーム員研修	新任認知症地域支援推進員研修	新任認知症地域支援推進員
1	認知症初期集中チーム員 現任者研修	現任認知症地域支援推進員研修	現任認知症地域支援推進員
11	認知症地域支援推進員 新任者・現任者研修	新任・現任認知症地域支援推進員研修	新任・現任認知症地域支援推進員
11	高齢者虐待防止研修	市：主催	包括職員
11 ～12	地域包括支援センター職員 課題別研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員
12	福祉職員のための成年後見 制度利用促進研修	包括職員スキルアップ研修	包括職員
12	掛川市介護支援専門員資質 向上検討委員会研修会	市：主催	包括職員
1	地域ケア会議活用促進会議	包括職員スキルアップ研修	包括職員
2	地域包括支援センター 業務評価研修	包括支援センター研修	包括職員
2	静岡県キャラバンメイト 養成研修	包括職員キャラバンメイト取得研修	新任包括職員
2	認知症多職種研修会	市：主催	認知症地域支援推進員

9 会議・委員会活動について

なぜ会議をする必要があるのか、何のための会議であるのか、その目的を踏まえ、準備し、開催する。参加メンバーにとって有益な時間となる会議であること。メンバー同士リスペクトの精神で臨み、相互に開催意義を実感できる会議を目指していく。

施設の運営全体に係る取り組みとしての委員会活動となる。委員会からの提案、発信を積極的に取り上げていく。その為にも、委員会活動が組織的に機能するための体制が整えられていかなければならない。また、職員の相互交流、人材育成の機会としても貴重な活動である。

今年度は対話を重視し、グループワーク等の機会を積極的に設けていく。会議、委員会においても自分の想いをきちんと言葉にして伝えること、伝えられる職場であることを大切にする。

(1) 会議

	会議名称	開催目的	開催予定	外部会議
共通	経営調整会議	大東苑における運営、経営に係る考え方を共有し、具体的取り組みについて協議する。 【参加メンバー/施設長、副施設長、主任、副主任】	毎月 (第2木) 17:30 ～18:30	
大東苑	リーダー会議	業務改善、特養方針、ケアの統一・周知、看取り会議 【参加メンバー/主任・副主任・リーダー・相談員・ケアマネージャー・栄養士・看護職】	毎月 【不定期】	
	ブロック会議 (A区、B区、C区、D区)	ケース検討、ケアの統一・周知 【参加メンバー/各リーダー、各ブロック職員・相談員・ケアマネージャー】	毎月 【不定期】	
大東ショートステイサービス	ショート会議	計画的、全体的なサービスの提供 研修実施 【参加メンバー/ショート職員】	毎月 【不定期】	
大東デイサービスセンター	デイ会議	個別評価、業務改善 【参加メンバー/デイサービス職員】	毎月 【不定期】	
大東デイサービスセンターなかよし	デイ会議	個別評価、業務改善 【参加メンバー/なかよし職員】	毎月 【不定期】	
大東ヘルパーステーション	ヘルパー会議	情報共有・業務改善・ケアの統一・研修実施 【参加メンバー/ヘルパー全員】	毎月 【不定期】	

大東居宅介護支援事業所	特定事業所会議 掛川市介護支援専門員連絡協議会役員会・部会	利用者に関する情報又は留意事項に係る伝達等を目的とした会議 【参加メンバー/全員】 定例会議 各部会で活動打ち合わせ等 【参加メンバー/掛川市介護支援専門員役員・委員】	概ね週1回 役員会 年3回 部会年数回	
掛川市南部大東地域包括支援センター	ふくしあ調整会議 ふくしあ内連携会議 ふくしあ内ケース会議 つなぐ会実行委員会	ふくしあ4団体の連絡調整 【参加メンバー/ふくしあ4団体、責任者】 各団体が直近2ヶ月間で抱えているケースについて情報共有 【参加メンバー/ふくしあ職員】 団体から提供された事例をもとにケース検討 【参加メンバー/ふくしあ職員】 つなぐ会事前打ち合わせ 【参加メンバー/実行委員(ふくしあ4団体委員・外部委員)】 市と包括管理者との実務レベルの各種連絡調整 【参加メンバー/予防支援係、5包括責任者】 包括の適切な運営に関する協議 【参加メンバー/運協委員、行政、5包括責任者】 各3職種内で情報交換 【参加メンバー/5包括各専門職、行政】 認知症施策について話し合い・連携 【参加メンバー/認知症地域支援推進員、行政、認知症疾患センター】 認知症施策についての話し合い 【参加メンバー/認知症地域支援推進員、行政】 多様な主体間の情報共有、連携及び協働による体制整備を推進する 【参加メンバー/委員、行政、社協】 国保の報告 【参加メンバー/委員、行政、市民】	毎月(第4金)8:30~ 偶数月(最終金)17:15~ 奇数月(最終金)17:15~ 奇数月(最終火)17:30~ 月1回 10:00~ 年2回 19:00~ 隔月 10:00~ 14:00~ 年6回 毎月1回 年2回 年2回	責任者会議 包括運営協議会 各専門職会議(主任ケアマネージャー・保健師看護師・社会福祉士) 認知症地域支援推進員会議 認知症地域支援推進員連絡会 地域支えあい協議会 国保運営委員会

(2) 委員会

委員会名	活動内容
QOL委員会	<p>○活動内容：「利用者と職員が笑顔で過ごす事ができる」をモットーに、今より1ステップ上のケアの実現を目指す。各事業所で設定した目標に向けた取り組みについて評価し、浮かび上がった課題に即した研修を計画し実行する。年度末には取り組み内容について事例発表会を主催する。また、全事業所のアクシデントについて客観的な分析、評価を行う。</p> <p>○委員：特養3、ショート1、デイ1、なかよし1、ヘルパー1、居宅1、包括1 (委員長1、副委員長1)</p> <p>○開催予定：毎月 第4月曜日</p> <p>○今年度目標：部署ごとに設定した目標に向けて、一步一步取り組む。</p>

衛生委員会	<p>○活動内容：職員の健康の維持、向上に向けた取り組みとして、健康診断、ストレスチェック等を実施する。快適な職場環境の実現に向けて協議し、提案と情報提供を行う。</p> <p>○委員：特養2、デイ1、居宅1（委員長1、副委員長1）</p> <p>○開催予定：毎月 第2金曜日</p> <p>○今年度目標：「気持ちよく働きたい」をスローガンに、整理整頓された職場を目指す。皆が働きやすい環境を整えていく。</p>
給食委員会	<p>○活動内容：より豊かな食事の提供を目指し、委託業者も含め意見交換しながら、食環境に関して協議し、食事の内容、環境についての提案をしていく。</p> <p>○委員：委託業者職員、給食委員（特養2、デイ・なかよし1） （委員長1、副委員長1）</p> <p>○開催予定：毎月 第2火曜日</p> <p>○今年度目標：利用者の声を大切に、委託業者と積極的に意見交換しながらより良い食環境に向け取り組んでいく。</p>
感染対策委員会	<p>○活動内容：大東苑の感染予防力を高め、衛生環境の継続的な維持を目指す。年2回、衛生研修会を企画する。</p> <p>○委員：特養3（看護職員、栄養士、相談員）、ショート1、デイ1、なかよし1ヘルパー1、居宅1、包括1（委員長1、副委員長1）</p> <p>○開催予定：4月、奇数月 第3火曜日</p> <p>○今年度目標：研修や訓練を定期的を実施し、感染対策としての知識を周知していく。普段の標準感染予防の徹底、周知を図り、感染拡大の防止に繋げていく。</p>
防災委員会	<p>○活動内容：防災訓練の実施及び防災教育等の計画を行う。</p> <p>○委員：防火管理者、特養1、ショート1、デイ1、居宅1 （委員長1、副委員長1）</p> <p>○開催予定：月1回 第3金曜日</p> <p>○今年度目標：災害の避難訓練と被災後の訓練・研修を実施し、避難誘導と点呼方法・BCPを職員へ周知する。</p>
交通安全委員会	<p>○活動内容：交通社会を構成する一員として、普段の運転より安全運転を心掛けることができるよう定期的に注意喚起を行う。運転免許の取得状況、及び任意保険の加入状況を確認する。年4回の交通安全運動へ協力する。</p> <p>○委員：安全運転管理者、副安全運転者、デイ1、居宅1 （委員長1、副委員長1）</p> <p>○開催予定：4月、7月、9月、12月</p> <p>○今年度目標：安全運転の習慣化を目的とした研修を実施する。自分の運転を振り返る機会として研修会の定着化を目指す。</p>
地域交流委員会	<p>○活動内容：地域貢献を目的とした活動を計画し、実施していく。</p> <p>○委員：特養1、デイ1、居宅1、包括1（委員長1名、副委員長1名） くにやす苑1、小笠の郷1</p> <p>○開催予定：不定期</p> <p>○今年度目標：出前講座リストを作成し、依頼を受け実施していく。ふれあい広場、3苑周辺へのクリーン作戦等の活動を準備し実施する。</p>
虐待防止委員会	<p>○活動内容：高齢者虐待に繋がりやすい職場環境、リスクについて認識を深め、職員自らが虐待リスクに意識的になり、対処できる事業所を目指す。年2回虐待防止研修を計画し実施する。</p> <p>○委員：特養1、ショート1、デイ1、なかよし1、ヘルパー1、居宅1、包括1 （委員長1名、副委員長1名）</p> <p>○開催予定：偶数月 第3火曜日</p> <p>○今年度目標：高齢者虐待防止についての知識を深め、虐待要因となりやすい職員のストレスがたまりにくい風通しの良い職場にしていける。</p>
看取り委員会 (大東苑)	<p>○活動内容：看取りケアにあたり、その人らしい暮らしを実現するためのケアを検討し、実践していく。</p> <p>○委員：相談員、ケアマネ、看護師、主任、副主任、栄養士、ブロックリーダー （委員長1）</p> <p>○開催予定：不定期 リーダー会議内（毎月 第1木曜日）</p> <p>○今年度目標：日々の利用者への気づきと看取り会議内容をチームで周知・共有し、質の高い看取りケアを実践していく。</p>
事故対策委員会 (大東苑)	<p>○活動内容：事故発生状況を検証し、事故防止に向け必要な対策を検討し、職員に周知し、利用者のケア向上につながる取り組みをすすめる。</p> <p>○委員：主任、副主任、相談員、ケアマネ、看護職員（委員長1）</p> <p>○開催予定：毎月 第3月曜日</p> <p>○今年度目標：事故の原因と対策を職員へ周知・徹底することで、防げた事故を無くしていき、事故件数の減少に努める。</p>

身体拘束廃止委員会（大東苑、大東ショートステイサービス）	○活動内容：身体拘束等の取扱いについて基礎的内容を確認し、周知徹底を図る。権利擁護の尊重を原則とした適正なケアに向け研修を年2回実施する。 ○委員：（大東苑）主任、副主任、相談員、ケアマネ、看護師（委員長1） （大東ショートステイサービス）ブロックリーダー、相談員、介護職員（委員長1） ○開催予定：（大東苑）毎月 第3月曜日 （大東ショートステイサービス） 4月、7月、11月、2月 ○今年度目標：利用者の尊厳を守ることを認識を深め、職員の接遇マナー、及び適切な介護技術の確認、徹底に取り組み、不適切ケアを排除していく。
広報誌編集委員会（法人）	○活動内容：法人広報誌の作成 ○委員：各部署（特養、ショートステイ、デイサービス、なかよし、ヘルパー、居宅）より1名（2年更新） ○開催予定：随時

10 地域、家族との交流について

社会福祉法人として、常に地域に関心を向け、そのニーズを捉えていく姿勢でいなければいけない。事業所として可能な限り、地域の要望、希望、必要には積極的に応じていく。また、南部地域の介護環境の向上を目指し、関係機関との連携等働きかけていく。

大東苑においては、家族面会時や担当者会議での担当職員の同席等、家族と積極的に関わりを持つことに努めていく。家族の想いを受け止め、信頼される事業所でありたい。施設のサービス状況を家族に分かりやすく伝えられる取り組みとして情報機器の活用を試みる。

令和6年度 くにやす苑拠点区分 事業計画

1 令和6年度の事業目標等について

1) 事業方針と事業目標（くにやす苑拠点）

方針

「その人らしい日常生活の実現と安心、安全、安定した施設運営」

目標

①個別ケア、ユニットケアの推進

入所者一人ひとりのニーズや要望に合わせたケアプランを作成し、適切なサービスの提供をする。そして入所者のQOLを向上させるための取り組みを計画し、日常生活の充実を図る。

②在宅サービスの利用向上

地域の在宅サービス提供者や関連施設との連携を強化し、継続的なサービス提供を実現する。

③防災対策

定期的な防災訓練を実施し、災害時の適切な対応力を高める。防災マニュアルや手順書を整備し、スムーズな避難や避難後のケアを確保する。また懸案である施設の移転については、今後も市との協議を継続するとともに現状の避難対策について運営圧迫とならないよう再検討する。

④事故防止対策

職員に対し安全教育を実施し事故防止意識を高める。また、定期的な施設点検として施設設備や環境の定期点検を行い、安全性に関する問題点を早期に発見し修正する。

⑤経費節減対策（照明時間の設定、大型機器・空調機器等の計画的入れ替え）

デマンド抑制対策として電力使用についての啓発活動を行うとともに、こまめな使用時間の設定と、大型機器類の計画的入れ替え等省エネ機器による節電対策を行う。また、介護用品、事務用品の使用、購入を見直し経費削減を図る。

⑥人材育成

研修・教育を効率的に計画・運営する取り組みとして、研修動画配信サービスを利用し、職員の学びの定着を図るとともに、法定研修や業務に直結する研修を受けることで職員のスキルアップと専門性を高めていく。

2) 数値目標

今年度は、介護報酬の改定に当たり、増額改定の見通しではあるが、処遇改善手当等人件費への充当が主になり、運営経費への充当はあまり見込めない。数値目標を念頭に経費と収入のバランスを勘案しながら安定的な運営となるよう人員配置の検討と経費節減を行う。また、今後も継続して円滑な入退所や居宅事業所への早期営業を行い、安定した利用者獲得に努めることとする。

■月間利用目標（平均利用者数、平均利用率、利用時間、年間介護保険収入等）

特養	ショートステイ	デイ
1日平均 78.4名 年間延べ 28,616名 平均利用率 98% 年間収入 403,200千円	1日平均 12名 年間延べ 4,380名 平均利用率 60% 年間収入 58,751千円	1日平均 24名 年間延べ 7,416名 平均利用率 80% 年間収入 75,891千円

各部署の目標

①特別養護老人ホームくにやす苑

今年度は感染対策をマニュアルに基づき継続して行いつつ、フロア毎の活動やボランティア、慰問の受入は状況を見ながら検討する。入所者に明るく楽しみのある穏やかな暮らしを提供することを目指すとともに、職員研修を実施し、必要な知識やスキルの向上を図っていく。

運営面では、記録ソフトを積極的に活用し、多職種で情報を共有し、リスクの早期発見や事故防止に取り組む。事故発生時には速やかに検証を行い、再発防止策を実施する。あわせて、昨年取り入れたナースコールやLINEワークスなどのツールを活用し、職員間の連携を強化していく。さら

に、SNS を活用した情報発信も積極的に継続し、入所者やその家族、地域の方々とのコミュニケーションを図り、施設の取り組みやイベント情報を広く発信していく。

設備面では、消防設備点検で指摘のあった誘導灯の修繕を行う。また開設以来入れ替えていない特殊浴槽やユニット間にあるサンルームのガラス屋根の修繕等の環境整備を計画していく。

②くにやすショートステイサービス

今年度は、情報発信等により、ご家族やケアマネジャーに日々の様子を伝え、情報共有・相談のしやすい関係の構築に努める。

運営面では、利用予定者数に合わせた柔軟な勤務体制を作成しつつ、新規利用者の獲得のため、空き情報や行事予定等をケアマネジャーに発信していくとともに、緊急時の受け入れに対応し、その後の定期利用に繋げていく。また、ウェルカムドリンク等を継続し、利用者がほっと一息つけるような対応や雰囲気づくりに努め、何度も泊まりたくなるショートステイを目指していく。

設備面では、中庭で散歩・園芸活動・お茶会・レクリエーション等が出来るように整備を再検討し、生活のメリハリができ、楽しく機能維持向上ができるよう支援していく。また、汚水配管の修繕と浴室エアコンの入替を実施する。

③くにやすデイサービスセンター

『一人ひとりに居心地の良いデイサービス作りを目指す』『その人らしさを大切に生活の質が高まるように支援します』『チームワークを大切にします』を今年度も目標に掲げ介護に取り組む。利用者が、できるだけ多くの選択肢の中から選択できるように活動を用意し、自己決定することの喜びを味わっていただけるようにする。また、居心地の良い環境を目指しテレビコーナーや安らぎ処等ほっと息のつける場所の増設を検討する。

短期集中型通所サービス事業については継続運営し、掛川南部地域の方の社会参加を促すとともに、自立生活が継続してできるよう支援し、将来における利用者の獲得へ繋げていく。

運営面では、新規利用者獲得のため、ケアマネジャーへの空き情報や行事予定表の配布、あわせて SNS での情報発信を引き続き継続する。機能訓練では、姿勢歩行分析 AI アプリを活用し訓練内容に反映させることにより、作業療法士を中心とした多職種で利用者の生活機能や家庭での生活の向上に繋がられる機能訓練を実施していく。

設備面では、経年劣化してきている介護機器の更新、新しいリハビリ機材、空調設備の点検整備及び更新を計画していく。

2 運営体制について

①特別養護老人ホームくにやす苑

入所定員：80名

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日 ※但し、年末年始を除く）

②くにやすショートステイサービス

利用定員：20名（特養入所者の入院等に伴う空きベッドがある場合は、空床利用できるものとする）

営業日：年中無休（相談員対応可能日は、月曜日～土曜日）

送迎：月曜日～土曜日（相談員・介護職員で対応） ※但し、年末年始を除く。

③くにやすデイサービス

利用定員：30名

営業日：月曜日から土曜日（年末年始の休業は別に施設が定めた日とする）

営業時間：原則として午前8時30分から午後5時30分までとする。尚、業務上の都合により営業時間を延長及び変更する場合もある。

運営時間：9：00～16：00の7時間とする。

時間延長：16：00～18：30まで15分に毎 ※17：30以降は、家族送迎を原則とする。

3 人員体制について

産休者、感染症発生、災害等に対応できる人員の確保と持続可能な経営体質の構築とのバランスを考えた配置検討を進めていく。

■ 主な人員体制（産休者等含む）

	特養	ショートステイ	デイサービス	合計	うち産休者等
総計	61	17	17	95	4
常勤	33	8	3	44	3
8時間非常勤	8	4	3	15	1
短時間等	20	5	11	36	0

4 給食計画について

今年度は給食委託業者との契約から3年目を迎えるため、プロポーザルによる給食委託会社の選定を計画的に行う。利用者の意見を反映した献立や食事提供も引き続き給食委託業者と協力して行っていく。ユニットの特性を生かし、各々の嗜好に合ったおやつ作りや行事食などを提供する。また在宅サービスの利用率向上対策として、SNSを活用した献立やイベントの紹介を行い、給食面からも新規利用者の獲得をサポートしていく。

1) 献立について

旬の食材を使用し健康を気遣った献立と、要望の多い刺身献立等の回数を増やすことで利用者の楽しみと満足に繋げる。

2) 給食について

入所者が希望される献立を提供するために、各部署と連携し、ユニット単位で食事やおやつ作りを実施する。また、毎年好評である季節に沿ったおやつの提供など、イベントも委員と協力し企画する。

3) 安全について

厨房機器の劣化・老朽化しているものを、計画的にメンテナンス・入れ替えを行う。設備の劣化防止等のため、委託会社と協力し厨房内美化に努める。また、各部署のキッチンなどの衛生管理を徹底する。

■ 主な給食計画等

月	行事もしくはねらい	主な目的及び留意点等
4月	刺身付き献立、お花見献立	春の華やいだ雰囲気を楽しむ
5月	端午の節句	新緑の季節を感じる
6月	初夏献立	夏に向けて栄養をとる
7月	七夕献立	暑さに負けない栄養をとる
8月	納涼祭	夏の雰囲気を奏でる
9月	敬老祝い膳、秋の味覚	人生の先輩に感謝の心を示す
10月	収穫祭膳	秋の食材の収穫の喜びを感じる
11月	刺身付き献立	刺身提供開始・楽しみを楽しむ
12月	開苑記念特別食・クリスマス・年越しそば	季節の行事を楽しむ
1月	正月祝い膳・鏡開き・甘酒・刺身付き献立	新たな年を感じる
2月	節分・刺身献立	季節の変化を感じる
3月	ひな祭、お彼岸	春のいぶきを感じる

5 防災計画・安全管理等について

防災訓練については、継続的に実施して非常事態時に備え的確な判断と迅速な対応を心掛け、施設全体での連携を念頭に複数部署の訓練を実施するとともに災害時に大東苑への避難を実施する場合に備え、大東苑との話し合いを重ねてスムーズな移動を行えるようにする。防災マニュアルについては、津波地震風水害が一体的にわかるよう図面を取り入れ、定期的に見直しを行う。また、今年度より津波災害イエローゾーンに指定されるため、津波避難計画の充実を図る。

■ 主な防災訓練計画

月	訓練項目	災害想定	対象部署	内容
4月	訓練説明会		全部署	BCP マニュアルを周知する 防災委員の情報共有を行う
5月	地震津波避難	日中地震津波	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	津波避難塔避難訓練 車輛避難訓練
6月	水害対策訓練	夜間風水害 日中風水害	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	浸水想定時ポンプ設置訓練 輪中設置訓練
7月	情報伝達訓練 消火器・消火栓訓練		全部署	防災メール、連絡網の利用 消火器、消火栓の取り扱いを知る
8月	風水害訓練	日中風水害	特養全ユニット ショートステイ	浸水想定の前避難誘導
9月	総合防災訓練 訓練検討会 机上訓練	日中地震 風水害想定	全部署	避難所設営訓練・炊き出し訓練 防災マニュアルの確認 防災機器の使用方法確認
10月	地震津波避難	日中地震津波	特養全ユニット ショートステイ	津波避難塔避難訓練 車輛避難訓練
11月	総合防災訓練 情報伝達訓練 訓練検討会	日中火災	全部署 防災委員	「社会福祉施設防災の日」の内容に 沿った総合防災訓練の実施 防災メール、連絡網の利用 訓練の反省と今後の訓練検討
12月	火災避難訓練	日中火災	全部署	火災時の対応訓練
1月	防災研修会		防災委員	次年度について
2月	火災避難訓練	夜間火災 日中火災	特養全ユニット ショートステイ デイサービス	夜間火災時の対応訓練 火災時の対応訓練
3月	津波避難訓練 防災設備確認	掛川市津波 避難訓練に 参加	全部署	掛川市津波避難訓練の内容に沿っ た訓練の実施・防災研修 職員の防災設備・器具の周知徹底

6 健康管理について

- ① 利用者一人一人にあった機能訓練を行い、ケアの質の向上に努める。
- ② 歯科医・歯科衛生士等と協力して、口腔内の清潔と嚥下機能の維持・向上に努める。
- ③ 利用者、職員の健康管理の為、日常観察に努める。
- ④ 感染症等の蔓延を防ぐため、予防接種等を行う。
- ⑤ 感染症が発生した場合、自己判断は行わず、マニュアルに沿い報告相談の上で拡大防止に努める。

■ 主な健康診断等の日程

	内 容	利用者	職 員
4月	入所者健診	特養入所者	
5月	歯科検診	特養入所者	
6月	職員検診		全職員
7月	職員検診		全職員
9月	肺炎球菌ワクチン接種	希望者	
10月	入所者健診	特養入所者	
10月	ストレスチェック		全職員
11月	インフルエンザ予防接種	特養入所者	全職員
1月	夜勤従事者検診		夜勤従事職員・宿直員対象

7 活動・行事計画について

1) 特養

- ① 誕生会・季節の行事等については、ユニットごと利用者の希望を聞いて実施する。
- ② ヤクルトの訪問販売を継続実施する。
- ③ 移動図書館を利用し、入所者の好む書物・音楽CD・DVDを借り、職員と共に楽しめるようにする。
- ④ 自由参加のミニ行事を企画し、利用者間の交流を図り、日常の中での楽しみをつくる。
- ⑤ お菓子等の出張販売及び移動コンビニ販売を継続実施し、嗜好に合った物の購入を支援する。

2) ショートステイ

- ① 季節感を取り入れた行事を実施し、利用者間の交流、楽しみの提供に努める。
- ② 担当ケアマネと連携し、外出等を実施する。
- ③ 送迎時間を利用した近隣ドライブを行う。
- ④ ご利用者が中心となるおやつ作り等、自身で作る楽しみを感じて頂く。
- ⑤ ユニット玄関を月替わりで整備し、季節行事の雰囲気高める。

3) デイサービス

- ① 毎月身体測定の日を決め、健康管理に努める。
- ② 誕生会については、対象者のいる月に随時実施する。
- ③ 年間を通じ、季節感を感じることが出来る行事を実施する。
- ④ 日常生活訓練も兼ね、出張販売を計画し、ご自分で選んで購入する楽しみを感じて頂く。
- ⑤ ちはまこども園との交流をリモート交流とし隔月実施する。
- ⑥ 新しい生活様式の中、随時新しい慰問、交流方法を検討する。

■主な行事内容

月	特 養	ショートステイサービス	デイサービス
4月	ドライブ	お花見、おやつ作り	お花見、おやつ作り
5月	新茶まつり、柏餅作り	ドライブ、おやつ作り	こども園交流
6月	市内ドライブ	苑外散歩、カラオケ大会	フラワーアレンジメント
7月	七夕作り	七夕、ゲーム大会	七夕、こども園交流
8月	かき氷会	納涼祭・おやつ作り	納涼祭
9月	敬老会	敬老会、カラオケ大会	敬老会、こども園交流
10月	オータムフェスタ	運動会・苑外散歩	運動会
11月	焼き芋会	工作、作品作り・ドライブ	焼き芋会、こども園交流
12月	クリスマスケーキコンテスト	クリスマス会・おやつ作り	クリスマス会、忘年会
1月	新年祝賀会	初詣・正月遊び、書初め	正月遊び、書初め、こども園交流
2月	節分会	節分・おやつ作り	節分・おやつ作り
3月	お花見ドライブ	ひな祭り・ドライブ	ひな祭り、こども園交流

8 研修計画について

今年度は、日本福祉大学監修の動画サイトによる研修を取り入れ、レポートを提出や各会議の中で研修報告を行っていく。また、自己申告書や職員面談を活用し、職員一人一人に合わせたスキルアップを援助していく。さらに無資格者の研修として介護実務者研修を推奨し、資格取得の支援を積極的に行う。

■ 主な研修計画

月	施設内共通	担当	特養	ショートステイ	デイサービス
4月	全体研修/今年度の方針	施設長			
5月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員		接遇マナー研修	接遇マナー研修
6月	感染対策研修	感染対策委員			
7月	事故対策研修	事故防止委員			
8月				レクリエーション研修	レクリエーション研修
9月	法人内全体研修				
10月	交通安全研修、 身体拘束廃止研修	交通安全委員 身体拘束廃止委員			
11月	感染対策研修	感染対策委員			
12月	事故対策研修	事故防止委員			
1月	身体拘束廃止研修	身体拘束廃止委員	看取りに関する研修		
2月	接遇マナー研修	主任、副主任			
3月	防災研修	防災委員	医療的ケア喀痰研修		

9 会議、委員会等について

今年度も引き続き安定した利用者の確保のため、代表者会議及び各部署での会議で利用状況、営業方法、サービス品質の向上等の検討報告を強化していく。また、ユニットケアを推進するため、リーダー会議やユニット会議等でケアの見直しを行い、職員報告会開催へつなげていく。

■ 主な会議と委員会体制

	共通	特養	ショートステイ	デイサービス
主な会議	代表者会議 給食会議	リーダー会議 ユニット会議	ショート会議	デイ会議

委員会名	活動内容
身体拘束廃止虐待防止委員会	身体拘束の検討と身体拘束の廃止及び虐待防止について施設内研修の実施
感染症対策委員会	感染対策研修の実施及び感染マニュアルの徹底による感染予防
事故対策委員会	事故発生原因の検証及び施設内研修の実施
交通安全委員会	送迎時等の安全管理、通勤中事故予防対策及び交通立哨への参加
イベント企画委員会	オータムフェスタやミニイベント等の企画実行
防災委員会	防災訓練の実施及び防災マニュアルの見直し
苦情処理委員会	苦情の原因究明及び研修の実施
医療的ケア検討委員会	吸引・経管栄養等医療的ケアの対応検討会・施設内研修の実施
安全衛生委員会	産業医と連携し、利用者、職員の健康について検討する

10 地域との交流について

今年度については、感染対策を十分にした上で、国浜区民、明社協による年5回の草刈り奉仕活動、祭典、国浜区への敬老会会場の提供、在宅の介護者教室や認知症サポーター養成講座等、地域との交流活動の有無を判断していく。あわせて「ちはまこども園」との交流会、他の団体との交流、各種学校の福祉体験や単位実習等の受入れを行い、未来につながる地域の福祉人材育成を推進していく。また、外部への情報発信として、法人情報誌や新聞媒体、SNS等を利用継続していく。

令和6年度 小笠老人ホーム拠点区分 事業計画

1 事業目標について

1) 事業方針と事業目標

施設の運営においては、入所者の立場に立ち、入所者の意思及び人格を尊重し、生活の質の向上と自立につなげる支援を行う。昨年(2024)の12月に実施した入所者アンケートの結果を踏まえ、職員一人一人が課題解決の意識を持ち、各会議で情報を共有し支援する。

- ①あたたかい人間関係をつくり、健康を保ち、いつも笑顔でいられるよう援助します。
- ②一人一人が生きがいをもって、生き生きとした人生が送れるよう援助します。
- ③一人一人が自立した日常生活を営み、社会活動に参加できるよう援助します。

支援(介護)の基本に立ち、処遇心得、処遇目標、行動目標を定め、重点的に取り組む。

処遇心得『入所者の立場に立つ』

処遇目標『入所者の声(要望・希望)に耳を傾け、自立につなげる支援を行う』

行動目標『明るく、楽しく、前向きに、粘り強く、あきらめない』

2) 数値目標

高齢に伴う体力や認知機能の低下により、施設内で自立した生活が困難になり退所せざるを得ない入所者の増加が予想されるが、引き続き、関係3市に入所対象者の掘り起こしを要望すると共に、法人単独事業(自費負担)の短期入所の啓発活動と積極的な受け入れに努め、施設の有効活用を図る。

■入所者数の目標 1ヶ月平均 40名

2 運営体制について

- (1) 入所定員 50名 営業日 年中無休(相談員対応可能日は、月曜日～金曜日、※但し年末年始を除く)
- (2) ショート定員 2名 営業日 年中無休(相談員対応可能日は、月曜日～金曜日、※但し年末年始を除く)

3 人員体制について

事業計画を確実に履行する体制を構築する。

	支援員	夜間専門 支援員	宿直 管理人	相談員	看護師	栄養士	施設長 事務員	合計
総計	4	3	7	2	1	1	3	21
常勤職員	3			2	1	1	2	9
8時間非常勤 (再雇用者含)	1							1
短時間等		3	7				1	11

4 給食について

日本人の食事摂取基準(2020年)に沿った施設給与目標量と食品構成表を充足する献立作成をすると共に、入所者一人一人の状態に合わせた食事形態と量で、提供を行う。

①衛生管理

(ア) 栄養士及び食事介助職員の定期的(栄養士は6月～9月は月2回、その他の月は1回、食事介助職員は3ヶ月毎に1回)な保菌検査を行い、衛生管理に努める。

(イ) 厨房内の定期的な防虫防除、点検及び消毒を行い、厨房内の衛生管理に努める。

②日常食・行事食

(ア) 日常食は検食簿、嗜好調査、入所者アンケート、聞き取り等を参考に、新メニューを取り入れ献立作成に取り組む。

(イ) 年間行事に沿い、風習を大切にしながら、新しい物も取り入れ、入所者の希望を生かし楽しみのある行事食に取り組む。

(ウ) サルコペニア(筋肉の減少、身体機能の低下)・フレイル(意欲、体力の減退)対策の栄養改善に努める。

③災害対策

災害時に備え、非常食の備蓄、管理を行う。なお、非常食は賞味期限を迎える前に、炊き出し訓練や献立に盛り込み使用する。

④会議

給食委託業者、施設長、相談員、支援員、栄養士をメンバーとする調理部会を毎月開催し、食事のメニュー、提供方法、食材等を検討する。

⑤食材管理

保存食については給食委託業者立会いのもと、漏れのないよう月2回以上検品を行う。

■主な給食計画

月	行事食	調理部会	栄養ケアマネジメント
4月	柏餅作り・誕生会・お楽しみ喫茶	実施	スクリーニング・アセスメント
5月	端午の節句・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	中東遠地区栄養士、調理師研修会
6月	梅を収穫し梅ジャム、梅干し作り・いきいき交流会 誕生会・お楽しみ喫茶	〃	嗜好調査
7月	七夕・土用の丑（うなぎ）・おはぎ 盆供養膳・納涼祭・夏季喫茶・誕生会	〃	
8月	夏季喫茶・誕生会	〃	栄養指導、スクリーニング・アセスメント
9月	敬老会祝膳・彼岸供養膳・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
10月	秋の祭典・ふれあいおやつ作り・誕生会・お楽しみ喫茶 焼き芋会	〃	
11月	恵比須講・誕生会・お楽しみ喫茶・芋汁会	〃	
12月	クリスマス・年越しそば・冬至・忘年会・誕生会 お楽しみ喫茶	〃	スクリーニング・アセスメント
1月	雑煮・正月祝い膳・七草粥・小豆粥・鏡開き・誕生会 お楽しみ喫茶	〃	
2月	節分・バレンタインデー・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	
3月	雛祭り・彼岸供養膳・ふれあいおやつ作り ホワイトデー・誕生会・お楽しみ喫茶	〃	

5 防災計画・安全管理等について

防災計画（マニュアル）に基づいた消火・避難誘導訓練だけでなく、今年度は巨大地震の発生を想定した事業継続訓練を実施する。また、防災訓練の反省に基づき、防災計画の見直しを行う。避難誘導訓練は、課題を明確にするための実践的な訓練を実施し、携帯電話等のメールを活用した緊急連絡訓練も同時に行う。特に必要な対策（食事、排泄、救急処置）についてのマニュアルと災害時に予想される避難者の受入れに関する検討や備蓄管理等について、随時見直しを行う。地域防災訓練は、計画段階から地元区打ち合わせに参加し、より実践的な訓練になるよう努める。

■主な防災訓練計画

月	訓練内容	訓練目的	訓練想定
4	避難誘導訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	日直体制下、集会室より出火
4	伝達訓練	連絡網を使った訓練	職員全員参加
5	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、3棟35号室より出火
5	防災器具等の設置場所確認	夜勤支援員及び管理人が火災設備の配置場所を確認する。	夜勤者が業務中実施
6	夜間避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	夜間実施 夜勤体制下、喫煙室より出火
7	避難誘導訓練	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、2棟洗濯場より出火 出火場所知らせず
8	避難誘導訓練 （土砂災害・風水害）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下
9	地震総合防災訓練 （BCP訓練） 本部立上げ訓練	東南海地震発生を想定した訓練	日勤体制下 発電機等の設置、点灯 地震発生時の対応と必要物品の確認

10	夜間避難誘導訓練	夜勤者の対応と救援者との連携を図る	夜間実施 夜勤体制下、1棟15号室より出火 地元役員、近隣組長、近隣住民、職員参加
11	避難誘導訓練（消火栓訓練） 非常通報装置訓練	入所者を安全に避難させる	日直体制下、1棟洗濯場より出火
12	地域防災訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下 地域住民の協力を頂く 避難誘導・放水（消火栓）訓練実施
1	地震時の本部立上げ訓練	入所者を安全に避難させ、本部を立上げる	日勤体制下
2	避難誘導訓練	地震発生を想定した訓練	日中に夜勤体制下を想定し実施 非常食（炊き出し訓練）
3	避難誘導訓練（消火栓訓練）	入所者を安全に避難させる	日勤体制下、南棟8号室より出火

6 衛生管理について

入所者が身体能力に応じて自立した生活が出来るように、疾病の早期発見・早期治療に努める。

施設内診療医師は、菅沼医院菅沼和人医師が毎月第3木曜日に来診されるが、入所者は基本的に毎月第2、第4火曜日の午後に嘱託医に受診する。嘱託医が対応出来ない場合は、他の専門医を受診する。歯科受診については、牧野歯科牧野尚子医師により、年1回の検診と毎月第2・4木曜日に往診され治療をする。感染症対策については、予防を第一とし、徹底した防止策を図る。感染対策委員会を年4回、感染対策研修会並びに感染症の予防及びまん延防止の訓練を年3回行い、感染対策にあたる。

■主な健康診断等計画

月	健 診	内 容
3月 9月	嘱託医による健康診断	健康診断後の診察 結果による対応
8月	1回目健康診断	レントゲン、血液検査、検尿 (笠南医療センター依頼)
2月	2回目健康診断	血液検査、検尿 (笠南医療センター依頼)

7 活動・行事について

活動・行事は事業目標を達成する手がかりとなるため、入所者の方々に喜ばれ、より多くの方が参加できる行事に努める。誕生会は毎月1回開催し、誕生者のお祝いをし、楽しい時間を過ごして頂く。その他の行事でも有意義な時間となるよう、計画の立案、実行、反省を職員間で共有する。外食ツアー等の外出は、感染状況により実施の有無を判断する。

クラブ活動については生花クラブ、手芸クラブ、体操クラブ、ふれあいクラブを実施する。

■主な活動・行事計画

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4月	お花見（桜） 柏餅作り	10月	夜間避難訓練(2回目) 秋の祭典、おやつ作り 運動会 焼き芋会
5月	外食ツアー 嗜好調査	11月	社会福祉施設防災訓練 恵比寿講 外食ツアー 芋汁会
6月	いきいき交流会 梅収穫（梅干し・梅ジャム作り） 夜間防災訓練(1回目)	12月	地域防災訓練 忘年会、クリスマスケーキ 冬至（ゆず湯）、年越しそば
7月	七夕祭り・納涼祭 盆供養（法話） 夏季喫茶	1月	新年祝い膳・鏡開き 新年祝賀式

	三井地区子ども工作教室		七草粥・小豆粥
8月	外食ツアー 夏季喫茶 日帰りバス旅行	2月	カラオケ大会 お花見(梅) 外食ツアー
9月	敬老会 保証人との懇親会 彼岸供養(法話)	3月	ひな祭り 彼岸供養(法話) おやつ作り

8 研修について

研修マニュアルに従い、研修計画を立案し受講する。外部研修へは、全職員が課題を持ち受講し知識・技能の向上を図る。その後、研修報告会を実施し他の職員に広める。施設内研修では基準上必要な法定研修を担当職員が企画し実施する。

(1) 全体研修計画

月	研修テーマ	月	研修テーマ
4月	中公老施設長研修会	10月	中公老施設長・相談員研修会 県老協研修会 研修報告会
5月	研修報告会 (施設外研修受講者による報告会) 中公老栄養士・調理員研修会 事故防止施設内研修	11月	感染対策研修会 研修報告会 中公老支援員研修会 県老協研修会
6月	感染対策研修会 研修報告会	12月	県老協研修会 研修報告会
7月	施設内感染対策研修会 研修報告会 中公老相談員研修会	1月	県老協研修会 研修報告会 身体拘束及び虐待防止施設内研修
8月	中公老事務員研修会 研修報告会 身体拘束及び虐待防止施設内研修	2月	県老協研修会 研修報告会
9月	研修報告会 中公老看護師研修会 事故防止施設内研修	3月	県老協研修会 研修報告会

9 会議・委員会活動について

(1) 会議

会議名称	開催日	開催目的	活動内容	出席者
職員会議	毎月	決定事項を共有すると共に提案や意見を出し合い職員間の理解を深める。	・各職種からの報告と問題提議。 ・問題解決 ・研修報告	日勤職員
ケア部会	毎月	他職種で個別的な課題の解決策を模索する。	・各入所者担当、他職種からの報告と問題提議 ・課題解決	施設長・相談員 支援員・看護師 栄養士
調理部会	毎月	食事の質と衛生管理を確認し、多職種から意見を出し合い、食事の向上に努める。	・実施後の行事食について評価と反省 ・今後の行事食の予定と意見聴取	委託業者 施設長・栄養士 相談員・支援員
わかば会	毎月	入所者と職員が集まり、情報を共有し相互に理解を深め	・行事説明 ・誕生者紹介	入所者・施設長 相談員・支援員

		る。	・寄付、ボランティア受け入れ報告	看護師・栄養士
組合連絡会	毎月	業務を円滑に実施するために開催する。	・情報交換 ・業務の調整	長寿推進課 施設長・事務員
夜勤支援員・夜間管理人合同連絡会	年2回	夜間体制での緊急時の対応を学ぶ。防災訓練では、役割分担と相互に連携協力を体感し実効性について検証していく。	・災害、感染、急変時の理解と初動動作確認 ・虐待防止の研修 その他必要な研修	施設長 夜間支援員 夜間管理人 相談員・主任支援員・看護師 栄養士
研修報告会	随時	研修報告をすることで自身は内容をより深く理解し、チームでは全体のスキルアップに繋げる。	研修内容を理解し 日常業務にどう生かすかを考える。	施設長・相談員 支援員・看護師 栄養士

(2) 委員会

委員会名	活動内容
身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会	委員会を年4回、研修を年2回開催する。 身体拘束の廃止及び虐待防止のための適切な知識を得、施設における指針に基づき、適正化の徹底を行う。
感染症対策委員会	感染対策委員会は年4回、感染症委員会を年3回以上開催する。 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する研修会を年3回開催する。 感染症の発生を防止するために感染症の知識を深め、指針に基づいた衛生管理の徹底や衛生的な支援方法を励行する。
事故対策委員会	毎月1回 研修を年2回開催する。 リスクマネジメントを強化し事故を未然に防ぎP D C Aサイクルに基づいて取り組みを進め現場に定着させる。

10 地域、家族との交流について

地元三井地区と連携して、夜間避難訓練や地域防災訓練を行なう。また、いきいき交流会、納涼祭などを行う際、地域の方を招待するなどの企画を整え交流を大切にする。また、地域の環境美化（ゴミ拾い）活動など地域に貢献する活動を継続する。

家族との交流については、日頃から相談員が近況報告を行い、保証人と連携して入所者が安心して暮らせる環境づくりに努める。